

「（仮称）みやぎの将来ビジョン」
策定に向けた宮城県の現状の整理

平成 1 8 年 6 月

宮 城 県

目 次

主要な指標でみる宮城県の現状

基礎情報	1
1 人口等の推移	3
2 経済情勢	9
3 医療，福祉等	13
4 宮城の自然環境	17
5 廃棄物，リサイクル	19
6 進路達成状況	21
7 本県を取り巻くグローバル化・ネットワーク化	22
8 市町村合併と広域連携の状況	25
9 本県財政状況	26

「宮城県総合計画」の実績点検

1 政策評価指標	28
2 県民満足度調査結果	34
3 事業費について	36

参考資料

(参考) これまでの宮城県の総合計画の推移	37
(参考) 県の主要な計画の概要	39

主要な指標でみる宮城県の現状

基礎情報

（１）位置

（資料；国土交通省国土地理院「市町村位置情報要覧」（平成17年））

宮城県は、東経140度52分19秒、北緯38度16分08秒（県庁）に位置する。

東京都からは北へ約350kmにあり、東北新幹線で最短1時間36分、東北縦貫自動車道で約4時間の時間距離となっている。

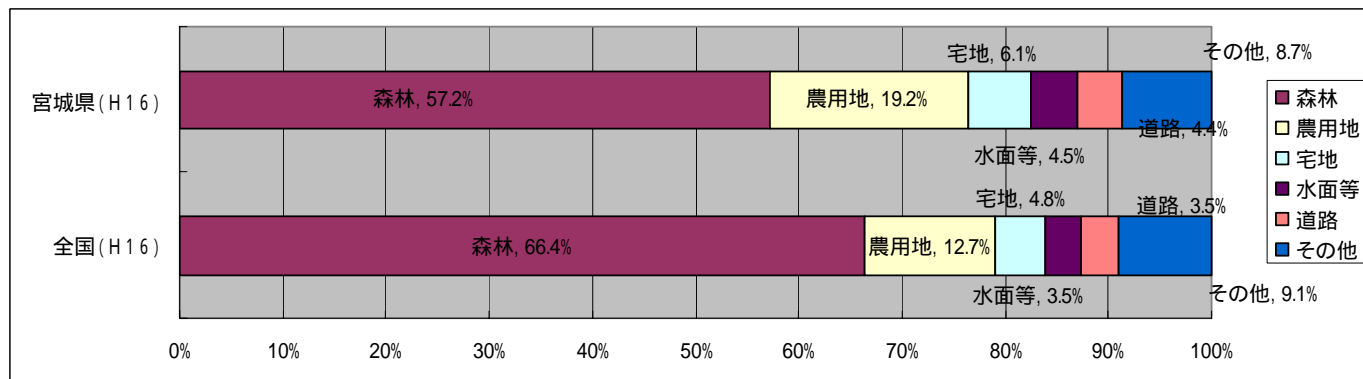
（２）地勢

（資料；平成17年版宮城県統計年鑑）

総面積は7,286km²、西部一帯は奥羽山系などの1000m以上の標高を有する山岳地帯が連なり、北東部は北上山地、南部は阿武隈高地が走り、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川などによって作られた豊かな穀倉地帯である沖積平野が広がる。海岸は太平洋に面し、牡鹿半島を境に北部はリアス式海岸が続き、南部は砂浜が続く平坦な海岸線となっている。

（３）地目別土地面積

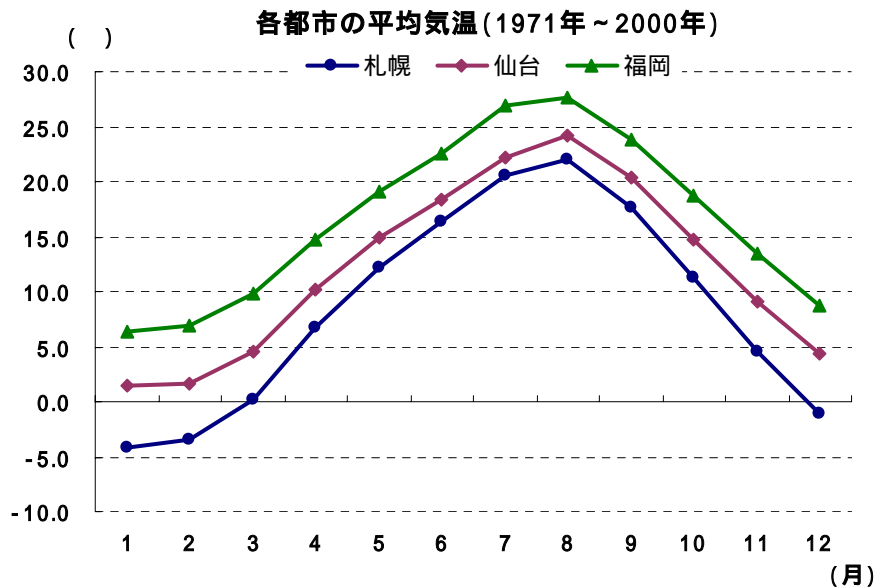
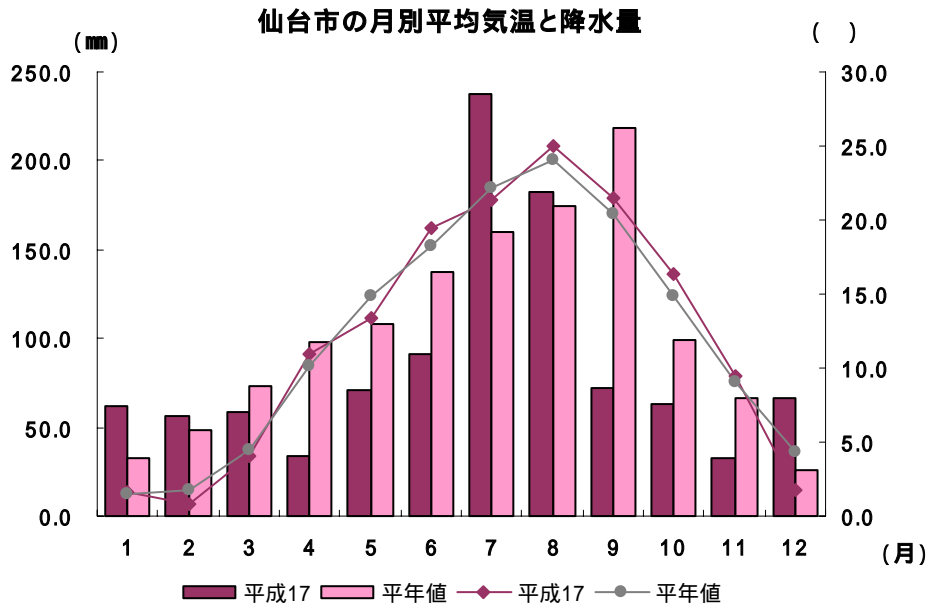
土地利用の状況は、総面積7,286km²のうち、森林が4,165km²（57.2%）と圧倒的に多く、次いで農用地1,401km²（19.2%）、宅地442km²（6.1%）、水面・河川・水路326km²（4.5%）、道路317km²（4.4%）などとなっている。



（資料；県土地対策課「宮城県国土利用計画管理運営資料（平成17年）」，国土交通省「平成18年版土地白書」）

（４）気象

夏は太平洋側からの暖かく湿った風により高温多湿となり、冬は奥羽山脈を越えてきた冷たく乾いた風により寒さが厳しくなるが、東北の他地域などと比べると冬季における積雪も少なく、また全国の他の都市と比べても総じて過ごしやすい気候である。



（資料；気象庁ホームページ「気象観測（電子閲覧室）」）

1 人口等の推移

(1) 人口と世帯数

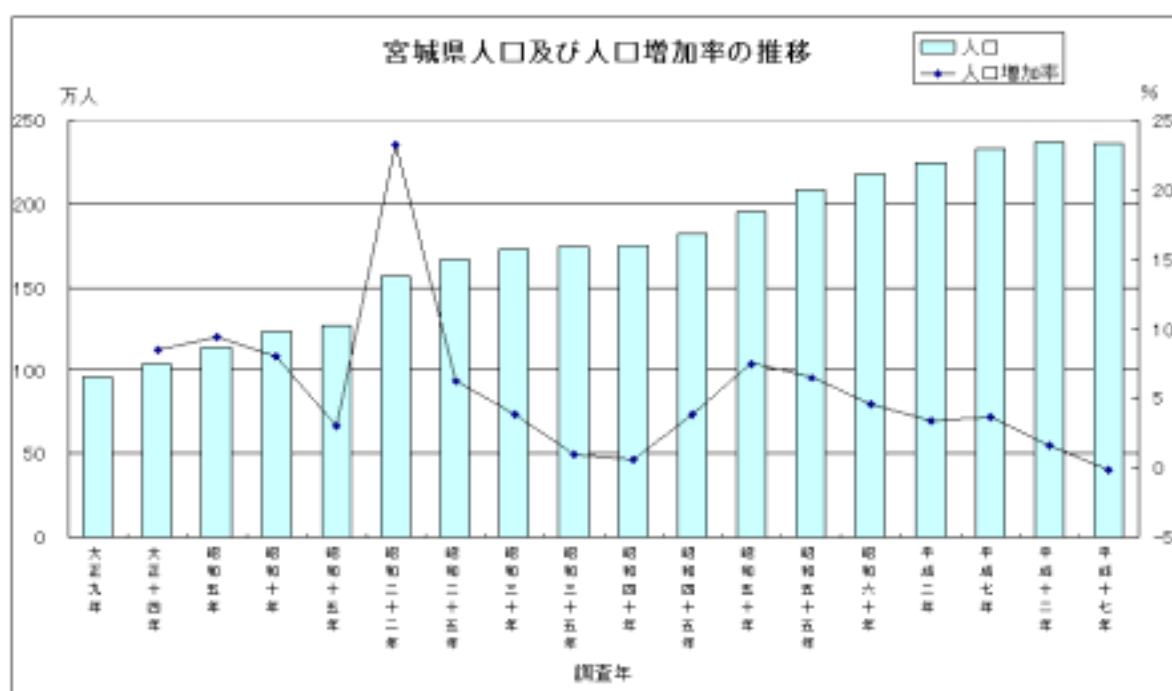
宮城県の人口及び世帯数は、平成17年国勢調査(速報値)でそれぞれ2,359,991人、864,738世帯となり、人口は第1回目の調査以降一貫して増加していたものが初めて減少に転じた。それに対して世帯数は一貫して増加傾向となっている。

(資料;平成17年国勢調査(速報)等)(人,世帯,%)

宮城県人口(国勢調査)の推移

調査年	人口					性比 (女性100人 につき男性)	世帯数			1世帯 当たり 人員
	総数 人口	対前回比較		増加数	増加率		総数 世帯数	対前回比較		
		男性	女性					増加数	増加率	
第1回 大正9年	961,768	485,309	476,459	-	-	101.9	161,765	-	-	5.95
第2回 大正14年	1,044,036	525,191	518,845	82,268	8.55	101.2	174,678	12,913	7.98	5.98
第3回 昭和5年	1,142,784	575,335	567,449	98,748	9.46	101.4	187,388	12,710	7.28	6.10
第4回 昭和10年	1,234,801	622,973	611,828	92,017	8.05	101.8	200,142	12,754	6.81	6.17
第5回 昭和15年	1,271,238	637,888	633,350	36,437	2.95	100.7	204,434	6,462	3.26	6.22
第6回 昭和22年	1,566,831	772,928	793,903	295,593	23.25	97.4	265,938	61,504	30.09	5.89
第7回 昭和25年	1,663,442	828,879	834,563	96,611	6.17	99.3	280,593	14,655	5.51	5.93
第8回 昭和30年	1,727,065	846,404	880,661	63,623	3.82	96.1	302,605	22,012	7.84	5.71
第9回 昭和35年	1,743,195	848,579	894,616	16,130	0.93	94.9	343,937	41,332	13.66	5.07
第10回 昭和40年	1,753,126	854,043	899,083	9,931	0.57	95.0	391,163	47,226	13.73	4.48
第11回 昭和45年	1,819,223	889,036	930,187	66,097	3.77	95.6	452,346	61,183	15.64	4.02
第12回 昭和50年	1,955,267	960,245	995,022	136,044	7.48	96.5	526,916	74,570	16.49	3.71
第13回 昭和55年	2,082,320	1,025,903	1,056,417	127,053	6.50	97.1	599,968	73,052	13.86	3.47
第14回 昭和60年	2,176,295	1,071,741	1,104,554	93,975	4.51	97.0	641,669	41,701	6.95	3.39
第15回 平成2年	2,248,558	1,105,103	1,143,455	72,263	3.32	96.6	699,740	58,071	9.05	3.21
第16回 平成7年	2,328,739	1,144,739	1,184,000	80,181	3.57	96.7	776,944	77,204	11.03	3.00
第17回 平成12年	2,365,320	1,158,622	1,206,698	36,581	1.57	96.0	833,366	56,422	7.26	2.84
第18回 平成17年	2,359,991	1,148,928	1,211,063	5,329	0.23	94.9	864,738	31,372	3.76	2.73

*第6回の昭和22年は臨時調査



(2) 広域圏別人口の推移

人口を広域圏別にみると、仙台都市圏が最も多く、県人口の62%を占めている。以下、石巻広域圏(9.38%)、大崎広域圏(9.25%)の順となっている。前回の国勢調査時より人口が増加したのは仙台都市圏だけで、他の6つの広域圏はすべて前回より人口が減少した。

(資料:各年国勢調査(平成17年は速報))(人、%)

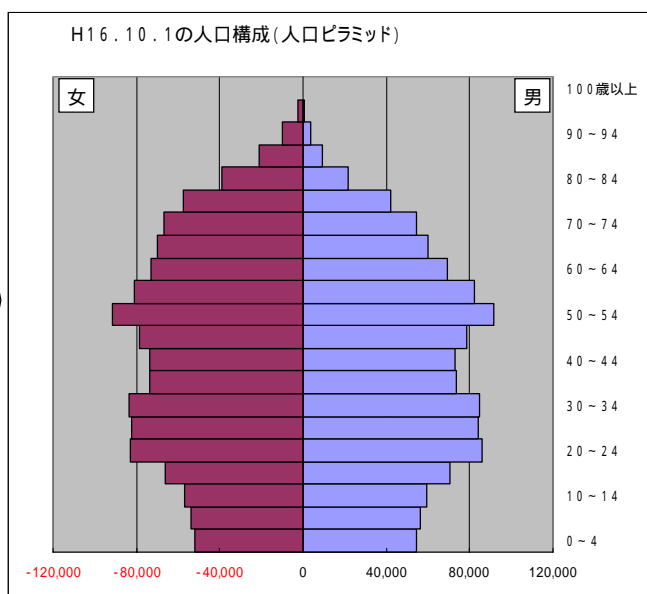
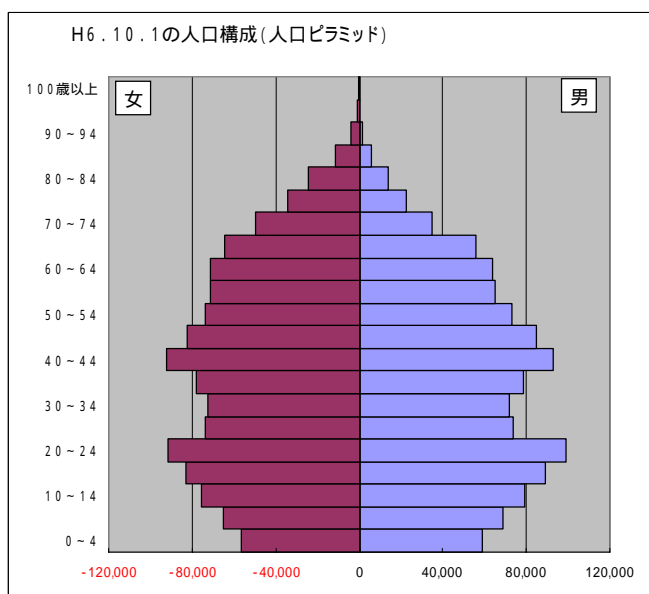
	人 口				県人口に占める割合	
	総 数		前回比較		平成17年	平成12年
	平成17年	平成12年	増減数	増減率		
県 計	2,359,991	2,365,320	▲ 5,329	▲ 0.23	100.00	100.00
仙南広域圏	191,138	194,884	▲ 3,746	▲ 1.92	8.10	8.24
白石市	39,487	40,793	▲ 1,306	▲ 3.20	1.67	1.72
角田市	33,201	34,354	▲ 1,153	▲ 3.36	1.41	1.45
刈田郡	15,191	15,579	▲ 388	▲ 2.49	0.64	0.66
柴田郡	86,467	86,290	177	0.21	3.66	3.65
伊具郡	16,792	17,868	▲ 1,076	▲ 6.02	0.71	0.76
仙台都市圏	1,463,088	1,437,181	25,907	1.80	62.00	60.76
仙台市	1,024,947	1,008,130	16,817	1.67	43.43	42.62
塩竈市	59,355	61,547	▲ 2,192	▲ 3.56	2.52	2.60
名取市	68,646	67,216	1,430	2.13	2.91	2.84
多賀城市	62,740	61,457	1,283	2.09	2.66	2.60
岩沼市	43,916	41,407	2,509	6.06	1.86	1.75
亘理郡	52,842	53,307	▲ 465	▲ 0.87	2.24	2.25
宮城郡	69,519	68,038	1,481	2.18	2.95	2.88
黒川郡	81,123	76,079	5,044	6.63	3.44	3.22
大崎広域圏	218,276	222,513	▲ 4,237	▲ 1.90	9.25	9.41
古川市	75,145	72,897	2,248	3.08	3.18	3.08
加美郡	35,067	36,492	▲ 1,425	▲ 3.90	1.49	1.54
志田郡	28,774	29,541	▲ 767	▲ 2.60	1.22	1.25
玉造郡	21,782	23,458	▲ 1,676	▲ 7.14	0.92	0.99
遠田郡	57,508	60,125	▲ 2,617	▲ 4.35	2.44	2.54
栗原広域圏	80,248	84,947	▲ 4,699	▲ 5.53	3.40	3.59
栗原市	80,248	84,947	▲ 4,699	▲ 5.53	3.40	3.59
登米広域圏	89,302	93,769	▲ 4,467	▲ 4.76	3.78	3.96
登米市	89,302	93,769	▲ 4,467	▲ 4.76	3.78	3.96
石巻広域圏	221,283	229,772	▲ 8,489	▲ 3.69	9.38	9.71
石巻市	167,327	174,778	▲ 7,451	▲ 4.26	7.09	7.39
東松島市	43,234	43,180	54	0.13	1.83	1.83
牡鹿郡	10,722	11,814	▲ 1,092	▲ 9.24	0.45	0.50
気仙沼・本吉広域圏	96,656	102,254	▲ 5,598	▲ 5.47	4.10	4.32
気仙沼市	58,320	61,452	▲ 3,132	▲ 5.10	2.47	2.60
本吉郡	38,336	40,802	▲ 2,466	▲ 6.04	1.62	1.73

(3) 年齢別人口(5歳階級別)

年齢別人口の推移を平成6年と平成16年の各年推計人口と比較すると、65歳以上の人口が大きく増加している一方、14歳以下の年少人口の減少が顕著であり、少子・高齢化がはっきりと現れた形となっている。

(資料:各年「宮城県推計人口」)(人)

宮城県	H6.10.1	(構成比)	H16.10.1	(構成比)	H16-H6	(世代別増減)
100歳以上	73	14.0%	359	19.3%	286	134,324
95～99	890		2,959		2,069	
90～94	5,328		13,243		7,915	
85～89	17,499		30,569		13,070	
80～84	38,548		60,453		21,905	
75～79	56,812		99,481		42,669	
70～74	84,534		121,261		36,727	
65～69	120,292	129,975	9,683			
60～64	135,142	68.5%	141,969	66.6%	6,827	3,477
55～59	136,785		163,148		26,363	
50～54	147,192		182,563		35,371	
45～49	167,422		157,590		△ 9,832	
40～44	185,311		146,763		△ 38,548	
35～39	157,015		147,363		△ 9,652	
30～34	144,694		168,616		23,922	
25～29	147,403	166,298	18,895			
20～24	190,499	168,668	△ 21,831			
15～19	172,148	137,156	△ 34,992			
10～14	155,217	116,050	△ 39,167			
5～9	133,785	109,864	△ 23,921			
0～4	115,047	106,637	△ 8,410			
計	2,311,636		2,370,985		59,349	71,498



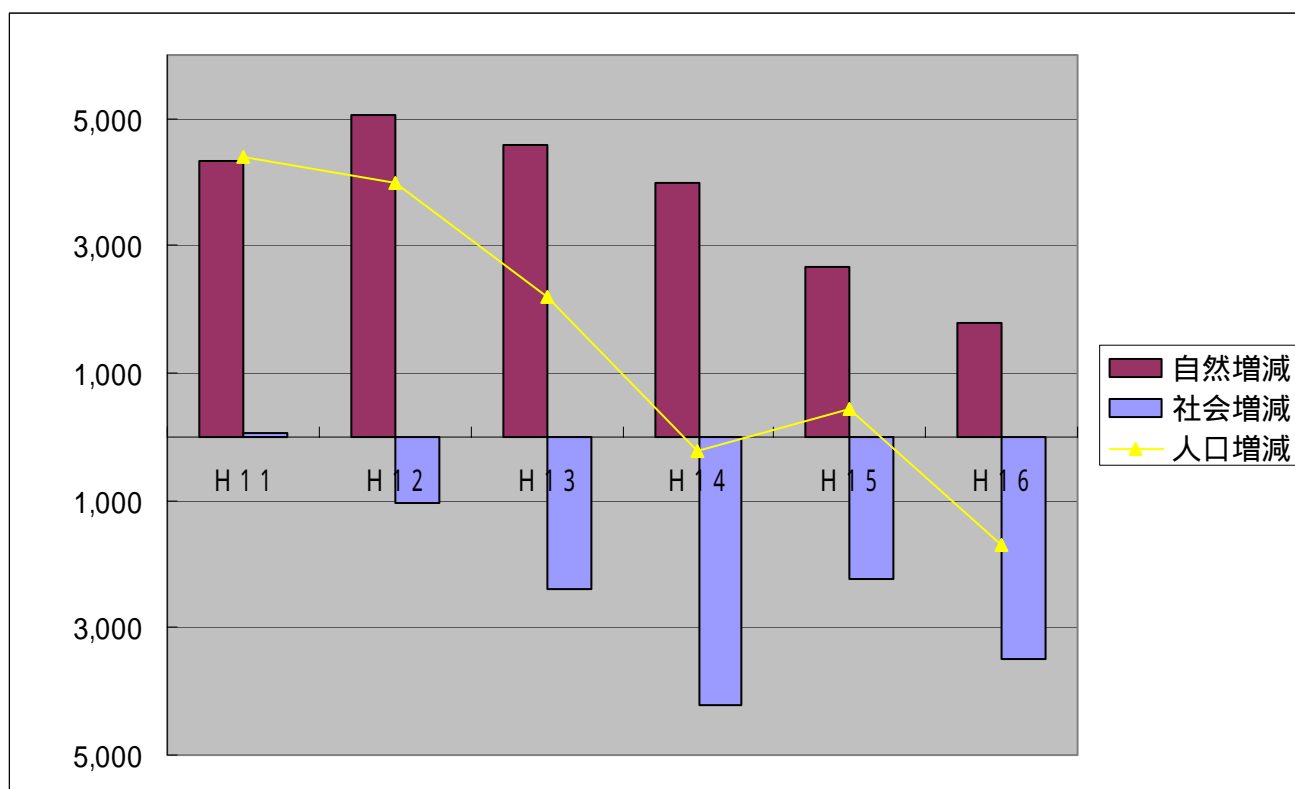
(4) 人口動態

住民基本台帳に基づいて自然動態（出生者数 - 死亡者数）と社会動態（転入者数 - 転出者数）の動向をみると、双方ともに減少傾向が年々顕著になっているが、特に社会減の幅が大きく、平成14年以降は自然動態と社会動態との和である人口増減はマイナス基調となっている。

住民基本台帳に基づく人口移動の状況

(資料:「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」)(人)

		H11	H12	H13	H14	H15	H16	
自然動態	出生者数	21,939	22,204	21,945	21,517	20,836	20,395	
	死亡者数	17,604	17,156	17,368	17,519	18,152	18,615	
	自然増減	4,335	5,048	4,577	3,998	2,684	1,780	
社会動態	転入者数	県内	71,309	71,165	72,525	70,965	70,481	68,237
		県外(国外含む)	58,664	57,718	57,523	55,647	56,267	53,689
		職権その他	1,476	1,466	1,638	1,905	1,945	1,944
	転出者数	県外	71,453	71,233	72,690	71,164	70,524	68,352
		県外(国外含む)	58,999	59,094	60,381	59,811	58,519	57,316
		職権その他	930	1,068	993	1,751	1,885	1,691
	社会増減数		67	△ 1,046	△ 2,378	△ 4,209	△ 2,235	△ 3,489
人口増減		4,402	4,002	2,199	△ 211	449	△ 1,709	

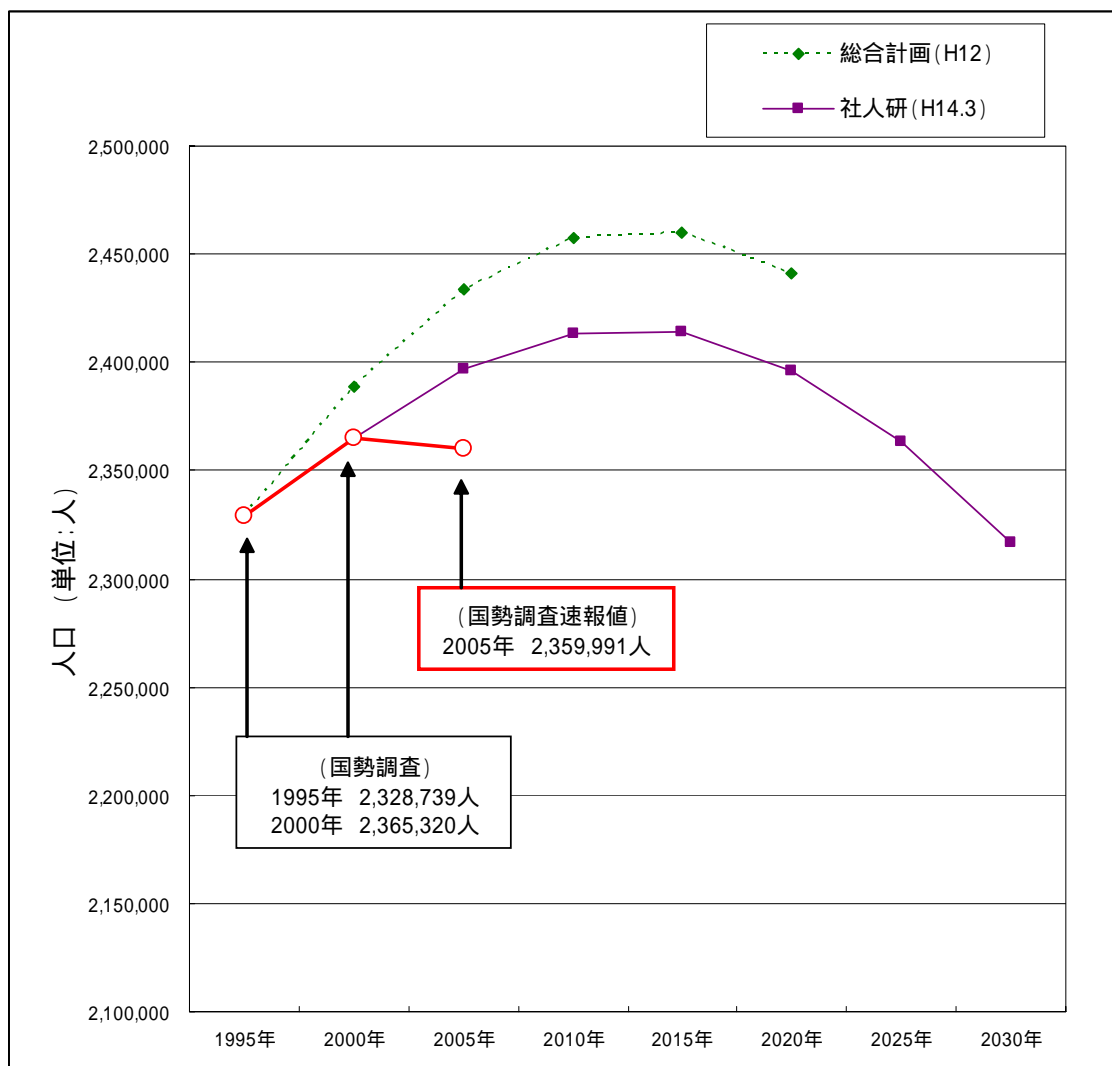


(5) 現「宮城県総合計画」における人口・世帯数の見通し

	計画における見通し	実績
人口	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年の本県総人口は245万8千人 総人口は年平均0.4%で緩やかに増加 平成22年の年少人口(0~14歳)は37万4千人 平成22年の生産年齢人口(15~64歳)は158万9千人 平成22年の高齢者人口(65歳以上)は49万5千人 本県人口は平成27年頃をピークとして減少に転じる 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年の本県総人口は235万9991人 (資料;平成17年国勢調査速報) 平成12年国勢調査から5329人の減,年平均で0.05% 平成16年の年少人口は33万2551人 平成16年の生産年齢人口は158万134人 平成16年の高齢者人口は45万8300人 (資料;平成16年「宮城県推計人口」) 本県人口は平成16年1月をピークに減少に転じている(資料;各月「宮城県推計人口(月報)」)
世帯数	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年の本県世帯数は96万7千世帯 年1.5%の伸びで増加 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年の本県総世帯数は86万4738世帯 (資料;平成17年国勢調査速報) 平成12年国勢調査から3万1372世帯の増,年平均で0.7%

（6）各種将来人口推計と国勢調査実績との比較

「宮城県総合計画（平成12年3月）」や国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による「都道府県別将来推計人口（平成14年3月）」では、本県人口は今後も増加し、2015年頃にピークを迎えて、その後減少すると見られていたが、2005年国勢調査速報値では、前回調査（2000年）から減少（5,329人）に転じた。



	総合計画 (H12)	社人研 (H14.3)	国勢調査
1995年	2,328,739	2,328,739	2,328,739
2000年	2,388,743	2,365,320	2,365,320
2005年	2,433,608	2,397,000	2,359,991
2010年	2,457,840	2,413,000	
2015年	2,460,040	2,414,000	
2020年	2,441,213	2,396,000	
2025年		2,363,000	
2030年		2,317,000	

■ は国勢調査による実績値

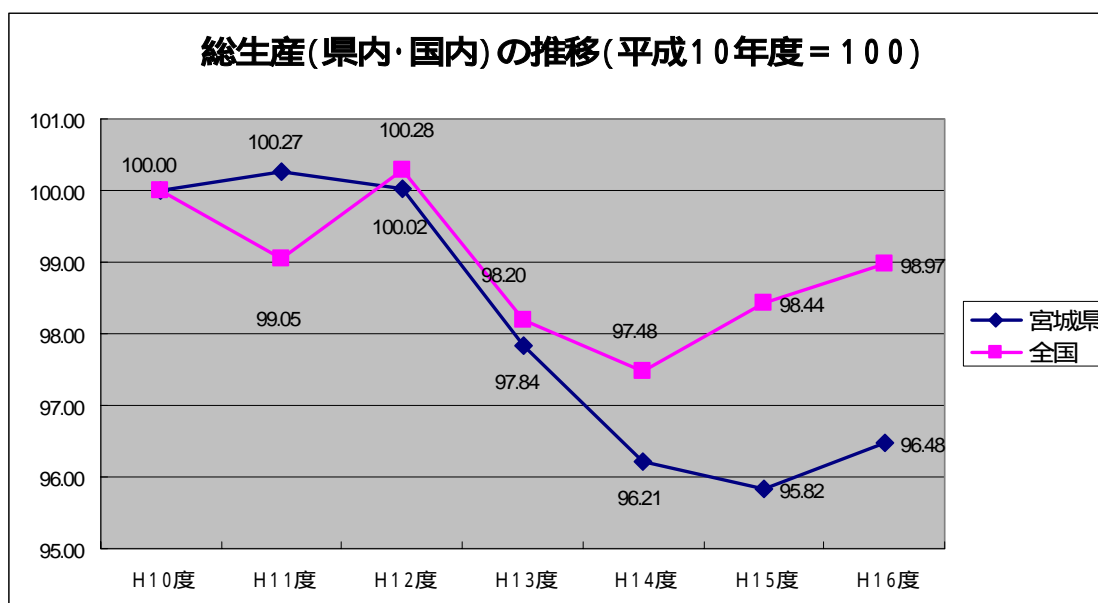
2 経済情勢

(1) 県内総生産(名目)

県内総生産は、名目では平成16年度推計で5年ぶりの増加となったが、全国ベースでは平成15年度からプラス成長に転換していることを鑑みると、回復の遅れが見られる。また、平成10年度を100として指数化した場合でも、回復度合いについて全国との格差が生じていることが見受けられる。

(資料;平成15年度宮城県民経済計算年報,平成16年度宮城県民経済計算早期推計)(百万円)

宮城県	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16(推計値)	
県内総生産	8,794,102	8,817,806	8,795,794	8,604,170	8,460,843	8,426,720	8,484,270	
第一次産業	204,239	201,804	189,493	190,230	179,836	154,988	169,687	
第二次産業	2,220,037	2,191,537	2,121,827	1,929,787	1,859,163	1,811,389	1,813,416	
第三次産業	6,643,891	6,691,490	6,750,076	6,778,718	6,719,679	6,747,518	6,778,330	
帰属利子等控除額	△ 274,065	△ 267,025	△ 265,602	△ 294,565	△ 297,835	△ 287,175	△ 277,163	H16 / H10
対前年比	—	0.3%	-0.2%	-2.2%	-1.7%	-0.4%	0.7%	96.48%
(参考 全国 単位;億円)								
国内総生産	5,013,835	4,966,058	5,027,831	4,923,467	4,887,244	4,935,532	4,961,970	H16 / H10
対前年比	—	-1.0%	1.2%	-2.1%	-0.7%	1.0%	0.5%	98.97%
宮城県 / 全国	1.75%	1.78%	1.75%	1.75%	1.73%	1.71%	1.71%	



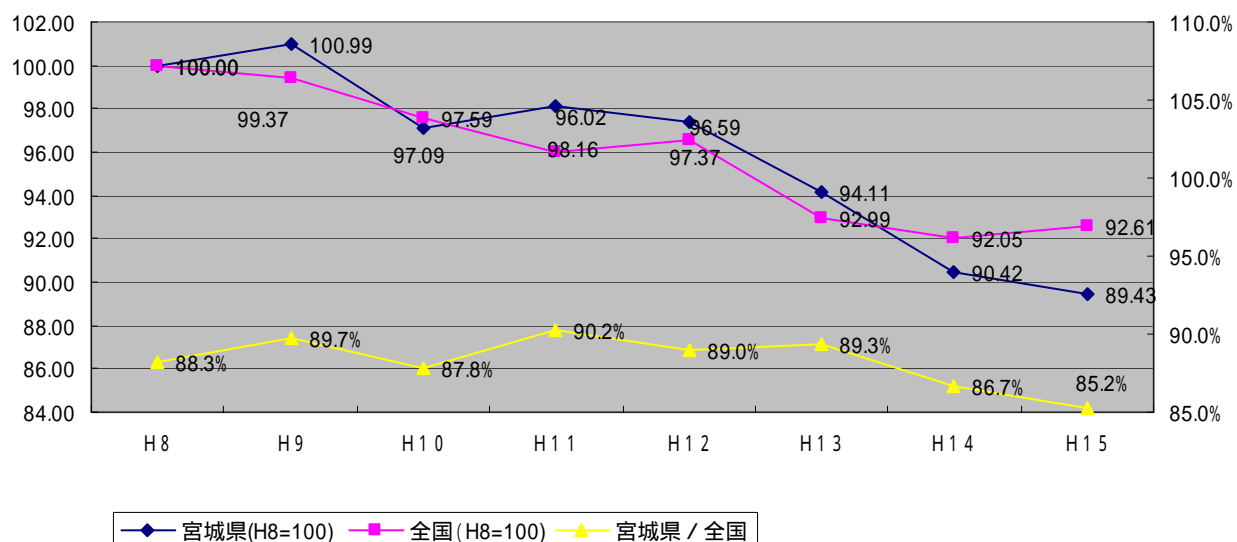
（２）一人当たり県民所得

一人当たり県民所得の全国順位は、毎年度30位前後となっているが、平成15年度については33位となり、2年連続の順位低下となった。

（資料：統計課資料）（千円，位）

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
宮城県	2,819	2,847	2,737	2,767	2,745	2,653	2,549	2,521
全国	3,194	3,174	3,117	3,067	3,085	2,970	2,940	2,958
宮城県/全国	88.3%	89.7%	87.8%	90.2%	89.0%	89.3%	86.7%	85.2%
全国順位	28	28	31	27	29	29	32	33

一人当たり所得（国・県）の推移



「国（県・市町村）民所得」には個人の雇用報酬（給料）や財産所得だけではなく、企業や政府機関の所得も含まれており、「一人当たり国（県・市町村）民所得」はその総所得を単純に総人口で割ったものであり、その地域の個人の所得水準を表すものではない。

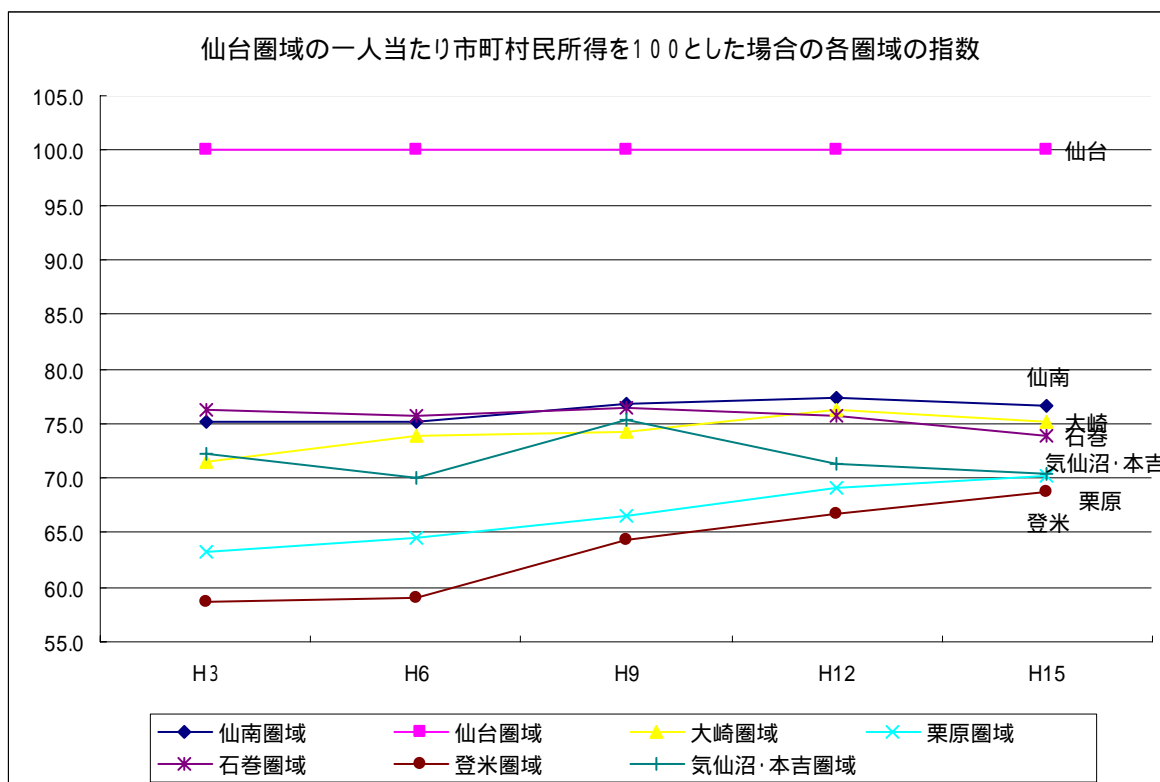
(3) 県内圏域別一人当たり市町村民所得

県内市町村の市町村民所得については、以前から仙台圏域とそれ以外の圏域との格差が課題であった。平成3年以降の推移を見ると、圏域によっては企業誘致の成果等もあり、その差は相対的には若干縮小しつつあるが、依然として格差が大きい状況にある。

(資料:平成15年度市町村民経済計算)

	各圏域の市町村民所得の総計 (百万円)					各圏域の一人当たり市町村民所得 (万円)				
	H3	H6	H9	H12	H15	H3	H6	H9	H12	H15
仙南圏域	442,869	462,002	483,613	462,214	420,622	225.6	234.0	245.8	237.2	218.1
仙台圏域	3,941,145	4,249,959	4,516,050	4,403,249	4,148,703	300.3	311.6	320.1	306.4	284.4
大崎圏域	479,377	514,273	531,684	519,800	470,700	214.9	230.0	237.6	233.6	213.7
栗原圏域	173,432	179,272	185,128	180,130	164,995	189.9	201.1	212.7	212.0	199.9
石巻圏域	541,392	553,933	570,224	532,579	474,260	228.9	236.0	244.6	231.8	209.9
登米圏域	172,386	178,208	197,190	191,843	178,812	176.0	183.9	206.0	204.6	195.4
気仙沼・本吉圏域	235,127	231,438	250,536	223,321	199,859	216.8	218.3	241.0	218.4	200.4

	仙台圏域の一人当たり市町村民所得を100とした場合の各圏域の指数				
	H3	H6	H9	H12	H15
仙南圏域	75.1	75.1	76.8	77.4	76.7
仙台圏域	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大崎圏域	71.6	73.8	74.2	76.2	75.1
栗原圏域	63.2	64.5	66.4	69.2	70.3
石巻圏域	76.2	75.7	76.4	75.7	73.8
登米圏域	58.6	59.0	64.4	66.8	68.7
気仙沼・本吉圏域	72.2	70.1	75.3	71.3	70.5



(4) 現「宮城県総合計画」における産業経済の見通し

	計画における見通し	実 績
県内総生産	<ul style="list-style-type: none"> 年平均1.7%の伸びで推移 平成22年には約10兆6400億円になる 	<ul style="list-style-type: none"> 経済成長率の実績 <ul style="list-style-type: none"> H12年度 名目 0.2%（実質 0.8%） H13年度 名目 2.2%（実質 1.3%） H14年度 名目 1.7%（実質 1.0%） H15年度 名目 0.4%（実質 1.3%） H16年度 名目 0.7%（実質 1.6%） 平成16年度の県内総生産は約8兆4843億円
一人当たり県民所得	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり県民所得は平成22年度には338万円程度に増大する 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の一人当たり県民所得は約253万円 （資料；平成15年度宮城県民経済計算年報， 平成16年度県民経済計算早期推計）

3 医療，福祉等

（１）医療施設数等

県内の医療施設数，病床数は増加傾向にあるが，人口１０万人対の施設数等を全国平均と比較すると，依然高い水準にあるとは言い難い状況にある。

また，人口１０万人に対する医師数，歯科医師数，薬剤師数のいずれも全国平均を下回る結果となっている。

医療施設数・病床数の年次推移

（資料：各年「医療施設動態調査」）

		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	
施設数(宮城県)	病院	150	149	150	149	149	147	150	
	一般診療所	1,444	1,460	1,490	1,521	1,540	1,562	1,551	
	歯科診療所	959	972	984	995	1,000	1,016	1,028	
人口10万対施設数	病院	宮城県	6.4	6.3	6.3	6.3	6.3	6.2	6.3
		全国	7.4	7.3	7.3	7.3	7.2	7.1	7.1
	一般診療所	宮城県	61.3	61.9	63	64.2	65	65.8	65.4
		全国	71.6	72.2	73.1	73.9	74.4	75.3	76.0
	歯科診療所	宮城県	40.7	41.2	41.6	42	42.2	42.8	43.4
		全国	48.7	49.3	49.9	50.5	51.1	51.6	52.1
病床数(宮城県)	病院	25,926	26,137	26,242	26,136	26,485	26,175	26,598	
	一般診療所	6,515	5,958	5,761	4,651	4,101	3,829	3,660	
人口10万対病床数	病院	宮城県	1,100.9	1,107.5	1,109.4	1,102.3	1,117.0	1,103.0	1,121.8
		全国	1,309.6	1,301.0	1,297.8	1,293.7	1,289.0	1,278.9	1,277.8
	一般診療所	宮城県	276.6	252.5	243.6	196.2	173.0	161.4	154.4
		全国	186.2	176.9	170.8	164.6	154.3	147.2	141.8

医師・歯科医師・薬剤師数(従業地)の年次推移

（資料：各年「医師・歯科医師・薬剤師調査」）(人)

		平成6年	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	
宮城県 実数(人)	医師数	3,996	4,211	4,350	4,481	4,620	4,765	
	歯科医師数	1,392	1,477	1,559	1,645	1,665	1,697	
	薬剤師数	3,144	3,482	3,589	3,737	3,852	4,120	
人口10万対(人)	医師数	宮城県	173.7	180.1	184.7	189.4	194.9	201.0
		全国	184.4	191.4	196.6	201.5	206.1	211.7
	歯科医師数	宮城県	60.5	63.2	66.2	69.5	70.2	71.6
		全国	64.8	67.9	69.6	71.6	72.9	74.6
	薬剤師数	宮城県	136.6	148.9	152.4	158	162.5	173.8
		全国	141.5	154.4	162.8	171.3	180.3	189.0

(2) 高齢者福祉等

65歳以上の高齢者人口の増加に伴い、65歳から74歳までの寝たきり老人等と75歳以上老人を対象とした医療給付対象人員は年々増加傾向にあり、医療給付額（患者負担分を除く）も増加している。

また、介護保険事業の実施状況を見ると、要介護（要支援）認定者は平成16年度末で68,442人となり、65歳以上の高齢者人口に占める要介護（要支援）認定者数の出現率も上昇傾向にある。

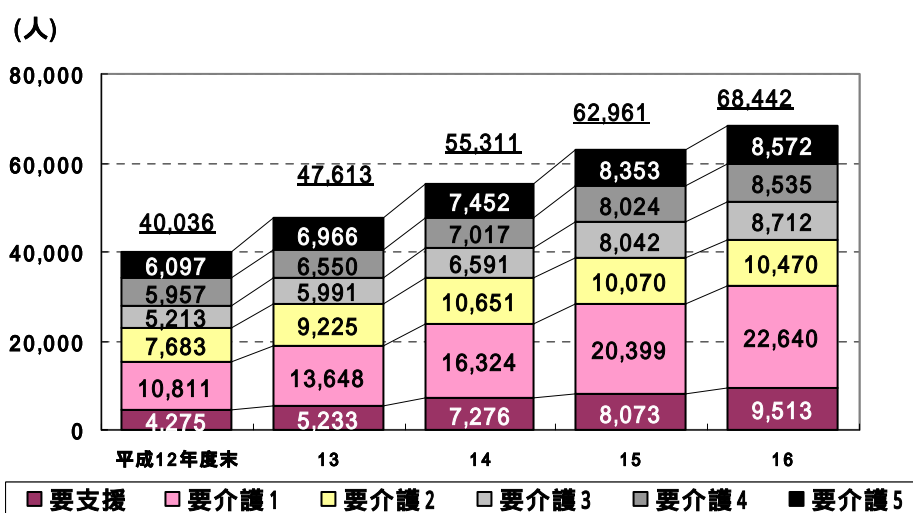
老人医療給付額の推移

(資料：県国保医療課) (人, 千円)

宮城県	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
医療給付対象人員	242,104	253,270	265,715	278,147	290,734	300,914	292,629	281,273
医療給付額	152,577,561	163,327,989	178,656,978	178,234,199	186,129,994	183,154,782	176,544,245	174,679,080
うち県費	8,101,970	8,708,428	9,545,177	8,961,133	9,298,210	9,634,709	10,485,946	11,541,817

要介護（要支援）認定者数（第一号被保険者）の推移

(資料：各年「介護保険事業状況報告年報」) (人)



高齢者(65歳以上)人口の推移と要介護(要支援)認定者出現率

(単位:人)

区分	平成12年度末	13	14	15	16
総人口	2,347,166	2,348,465	2,350,132	2,350,026	2,347,970
65歳以上人口 (高齢化率)	415,886 17.7%	428,679 18.3%	442,448 18.8%	451,806 19.2%	461,871 19.7%
要介護(要支援)認定者数(第1号被保険者)	40,036	47,613	55,311	62,961	68,442
要介護(要支援)認定者数の比率(出現率)	9.6%	11.1%	12.5%	13.9%	14.8%

資料：県長寿社会政策課「宮城県高齢者人口調査」(数値等は各年度末のもの)、県介護保険室「介護保険事業状況報告」

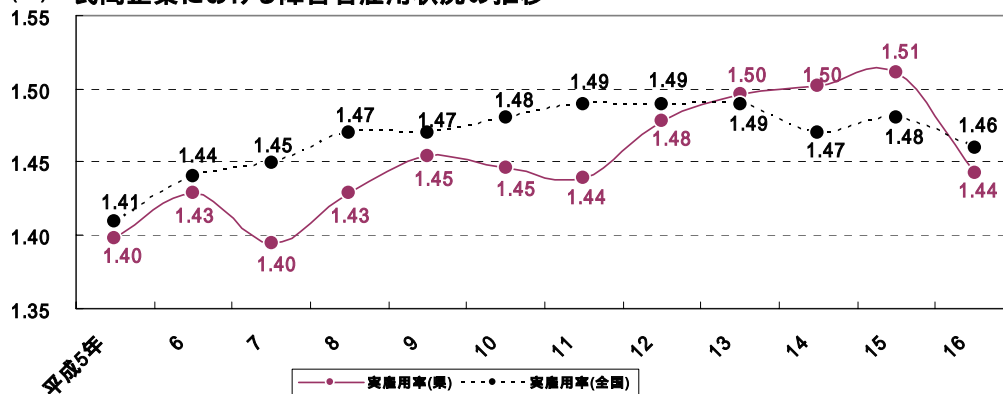
（3）障害者福祉等

身体障害者手帳交付件数は、平成16年度末現在で72,000件を超え、前年度末との比較で2.2%の増となった。また、民間企業の障害者雇用状況をみると、宮城県の障害者の実雇用率は1.44%で、5年ぶりに低下する結果となり、民間企業の法定雇用率(1.8%)を下回る状況は依然続いている。

身体障害者手帳交付状況(H17.3.31現在) (資料:障害福祉課等)(件)

宮城県	H12度末	H13	H14	H15	H16	H16 / H15
視覚障害	6,415	5,693	5,789	5,601	5,593	99.9%
聴覚・平衡機能障害	7,091	6,238	6,319	5,963	5,984	100.4%
音声・言語機能障害	919	837	878	958	968	101.0%
肢体不自由	41,945	38,428	39,733	39,091	39,688	101.5%
内部障害	16,806	16,684	17,923	18,936	19,902	105.1%
計	73,176	67,880	70,642	70,549	72,135	102.2%

(%) 民間企業における障害者雇用状況の推移



(資料:宮城労働局「労働市場年報」)

(4) 児童福祉

本県においても少子化が急速に進行しており、出生数、出生率(人口対千)及び合計特殊出生率はいずれも低下に歯止めがかからない状況にある。

このような状況下、本県内の平成17年4月1日現在の保育所数は329か所で、前年度に比べ15か所増加、入所児童数は2万5,236人で、1,318人の増加となった。

また、宮城県における児童虐待の相談受付件数は、平成16年で817件と、平成9年度に比べ約5倍となり、年々増加している。

出生数、出生率(人口対千)及び合計特殊出生率の推移

(資料:「子ども家庭課施策の概要」)(人)

	平成9年度	10	11	12	13	14	15	16	17
出生数	21,978	22,312	21,886	22,154	21,751	21,474	20,829	20,236	19,332
出生率(人口対千)	9.4	9.5	9.3	9.4	9.2	9.1	8.8	8.6	8.2
合計特殊出生率	1.38	1.39	1.35	1.39	1.33	1.31	1.27	1.24	1.19

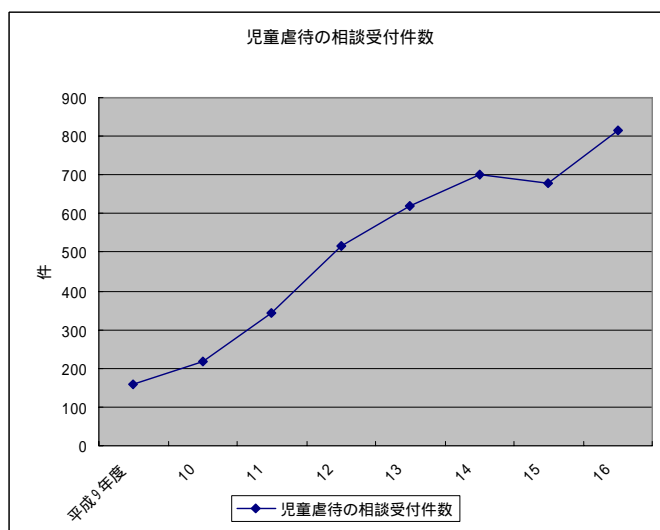
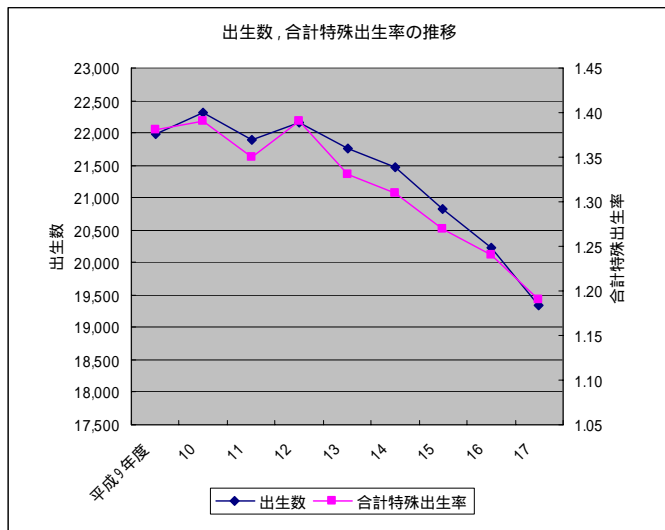
認可保育所の入所状況の推移

(資料:「子ども家庭課施策の概要」)(所,人)

区分	平成10年度	11	12	13	14	15	16	17	
施設数	279	280	285	290	297	305	314	329	
定員	20,625	20,720	21,222	21,817	22,582	23,334	24,019	25,679	
入所児童数	計	18,180	18,763	19,893	20,991	22,060	23,141	23,918	25,236
	0歳	764	856	1,015	1,050	1,119	1,240	1,239	1,430
	1~2歳	5,098	5,212	5,697	6,136	6,589	6,944	7,345	7,738
	3歳	3,959	4,115	4,199	4,504	4,639	4,942	5,005	5,394
	4歳以上	8,359	8,580	8,982	9,301	9,713	10,015	10,329	10,794

(資料:子ども家庭課)(件)

	平成9年度	10	11	12	13	14	15	16
児童虐待の相談受付件数	158	216	343	517	619	701	677	817



4 宮城の自然環境

(1) 県内二酸化炭素排出量

県内における二酸化炭素 排出量の推移は以下のとおりとなっており、増加傾向が続いている。

その内訳を見ると、産業部門、民生部門（家庭）、民生部門（業務）及び運輸部門において、増加率及び全体に占める割合がともに高くなっている。

さらに、平成2年から12年までの間における二酸化炭素排出量の増加率は、全国平均約10.4%に対し、本県では33.0%増となっており、平均を大幅に上回る増加率となっている。

部門別二酸化炭素排出量の推移

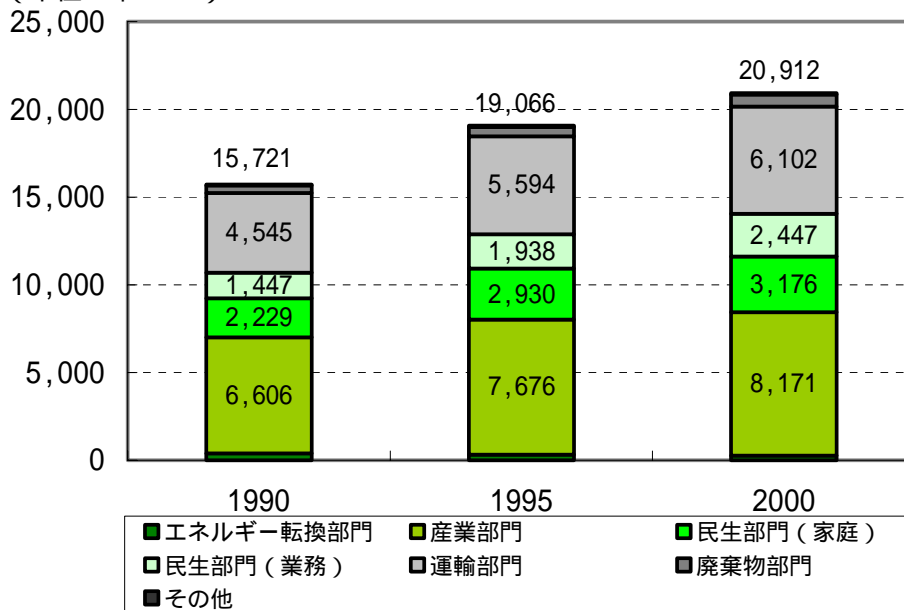
(資料:「“脱・二酸化炭素”連邦宮城推進計画」)(千t-CO₂)

宮城県	H2	H7	H12	H12/H2
二酸化炭素排出量	15,721	19,066	20,912	133.0%
(内訳)				
エネルギー転換部門	410	327	260	63.4%
産業部門	6,606	7,676	8,171	123.7%
民生部門	3,676	4,867	5,623	153.0%
(家庭)	2,229	2,930	3,176	142.5%
(業務)	1,447	1,938	2,447	169.1%
運輸部門	4,545	5,594	6,102	134.3%
廃棄物部門	431	541	678	157.3%
その他	53	61	79	149.1%

(資料:「2004年度(平成16年度)の温室効果ガス排出量速報値について」(環境省))(百万t-CO₂)

(参考)全国	H2	H7	H12	H12/H2
二酸化炭素排出量	1,122	1,213	1,239	110.4%

(単位:千t-CO₂)



（２）県内自然公園

宮城県内には、国立公園として1か所、国定公園として3か所、県立自然公園として8か所の合計12か所（面積171,199ha）が指定されている。自然公園面積は県土面積の約24%を占めており、全国でも9位の高い割合になっている。一方、このうち栗駒国定公園の栗駒山山頂付近の雪田植生群（お花畑）では、登山客の増加に伴い、踏圧による植生の損傷やこれを原因とした土砂の流出が生じ、裸地化面積が年々増加している。また、同国定公園の世界谷地湿原は、湿原の乾燥化等により、湿原植生が衰退するなどの状況が見られる。

また県内にはラムサール条約の指定登録を受けている国際的に重要な湿地である伊豆沼・内沼があり、ハクチョウ類やガン類など数多くの水鳥の渡来地となっている。また、2005年11月には、田尻町（現大崎市）、栗原市、登米市にまたがる「蕪栗沼・周辺水田」が、新たに同条約による登録湿地となった。

県内の自然公園

区分	公園名	指定年月日	面積(ha)	所在市町村名
国立公園	陸中海岸	昭39.6.1	980	気仙沼市
国定公園	蔵王	昭38.8.8	20,757	仙台市、白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町
	栗駒	昭43.7.22	29,516	大崎市、栗原市
	南三陸金華山	昭54.3.30	13,902	石巻市、女川町、南三陸町、登米市、本吉町
県立自然公園	松島	明35.9.9	5,410	塩釜市、松島町、七ヶ浜町、利府町、東松島市
	旭山	昭15.12.13	34	石巻市
	蔵王高原	昭22.2.21	20,606	白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町
	二口峡谷	昭22.8.1	9,230	仙台市
	気仙沼	昭23.12.29	21,079	気仙沼市、本吉町
	船形連峰	昭37.11.1	35,449	仙台市、大和町、加美町、色麻町
	硯上山万石浦	昭54.10.26	9,933	石巻市、女川町
阿武隈溪谷	昭63.11.22	4,303	丸森町	

資料：県自然保護課「みやぎの自然保護マップ」

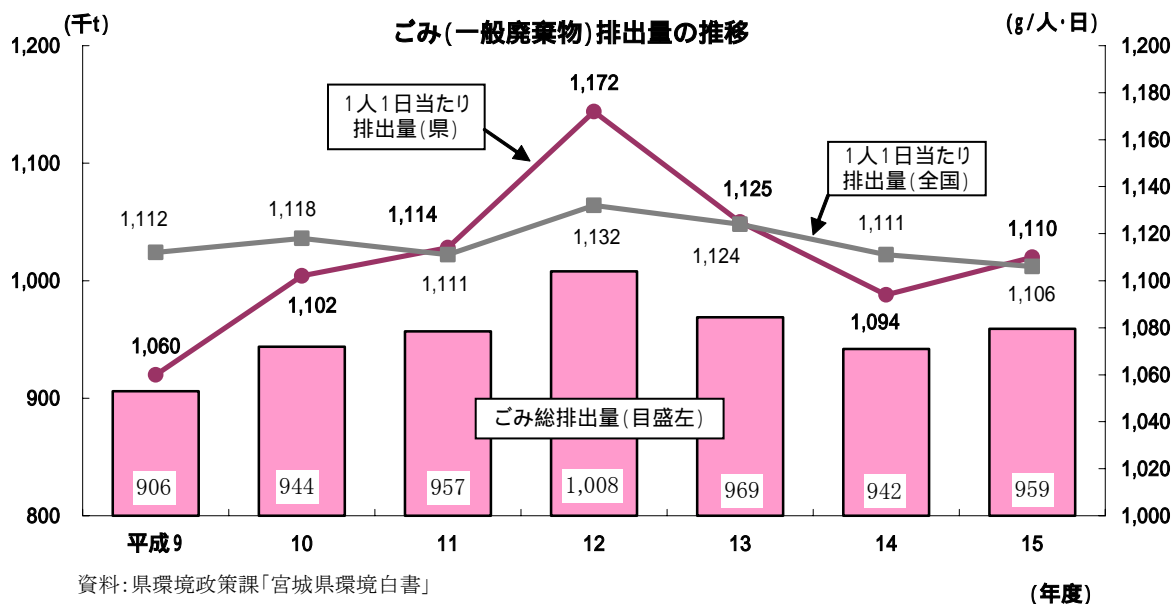
ラムサール条約...正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。1971年2月2日に、イランのラムサールという地方都市で締結された条約。2005年9月現在で146の国が締約国となっている。

5 廃棄物、リサイクル

（1）一般廃棄物

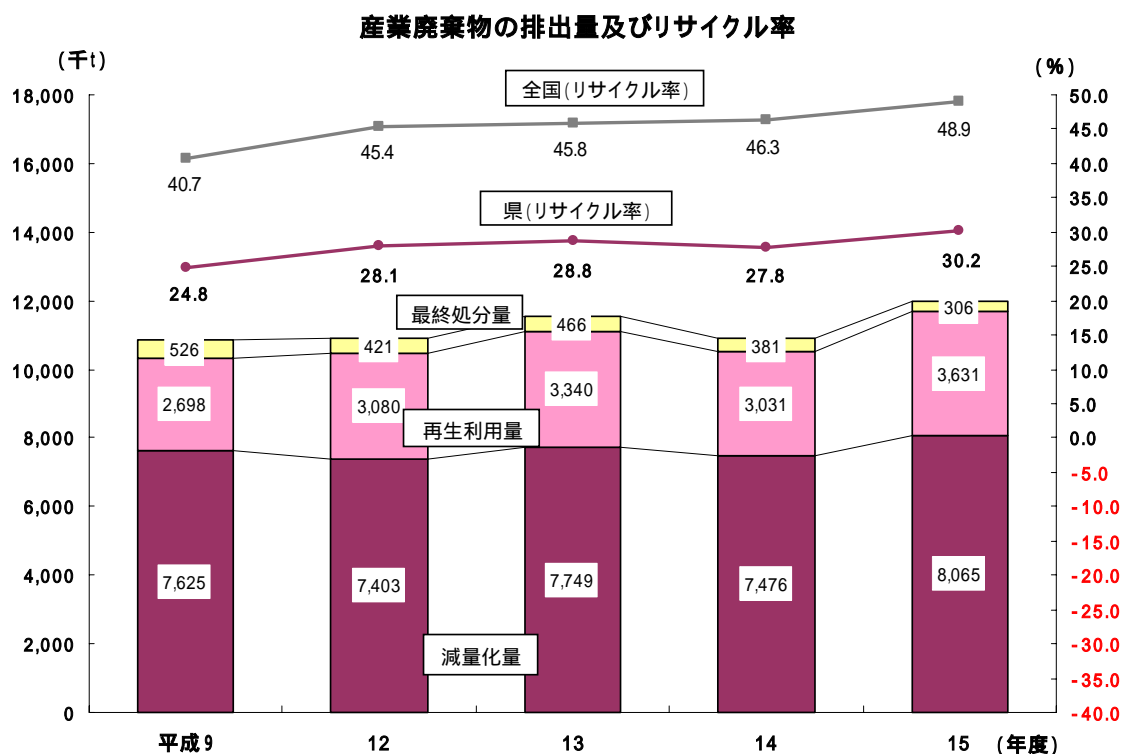
本県の一般廃棄物の総排出量は、平成12年度をピークに減少傾向となっていたが、平成15年度の総排出量は95万8,517tとなり、3年ぶりに増加（1.7%増）となった。総排出量からは、平成15年度に発生した宮城県北部連続地震により排出された廃棄物分は除外しているが、一部除外しきれなかったものもあり、総排出量増加の一因になっていると考えられる。

なお、一般廃棄物のリサイクル量は、平成9年度を100とすると、平成15年度は121と20ポイント以上増加しているものの、リサイクル率は15.9%から18.2%に2.3ポイントの増加にとどまっている（宮城県北部連続地震関連分を除外）。



（２）産業廃棄物

平成15年度の産業廃棄物の排出量は1,201万3,000tで、前回調査の平成9年度に比べ10.3%増加した。処理状況をみると、脱水や焼却等の中間処理によって排出量の67.1%が減量化された。リサイクル率（産業廃棄物再生利用量／産業廃棄物排出量）は30.2%と、平成17年度における県の目標値（28.7%）を既に達成しているものの、なお一層の総排出量の抑制とリサイクル率の向上が望まれている。また、全国のリサイクル率と比較すると、本県は污泥の割合が大きく、脱水等による減量化率が高いこともあり、リサイクル率が低くなる傾向がある。



資料：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等」 県資源循環推進課「産業廃棄物実態調査」
 平成9、15年度の数値は、産業廃棄物処理実態調査によるもの。
 平成12、13、14年度の数値は、廃棄物処理法に基づく多量排出事業者等の実績報告をもとに推計したもの。

6 進路達成状況

（1）高校生の大学等への現役進学達成率・就職決定率

平成17年3月末の本県の「大学等への現役進学達成率」は81.9%となり、全国順位は42位と変わらないものの、全国平均との差は3.6ポイントから2.6ポイントへと1ポイント縮まった。

なお、平成18年3月末現在の就職内定率は93.0%となり、全国平均を0.2ポイント上回る結果となっている。

大学等への現役進学達成率；大学を志願した生徒のうち、現役で大学進学を果たした生徒の割合（現役進学者数／現役志願者数）

現役進学達成率の推移

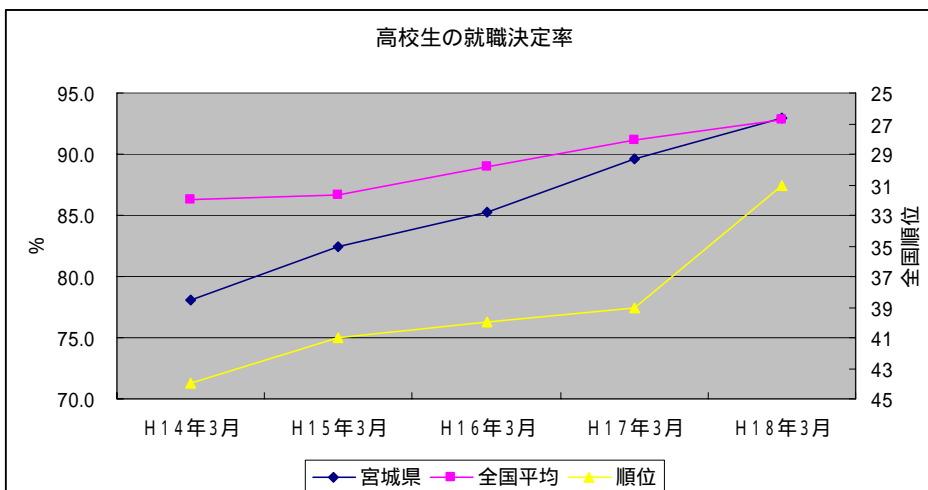
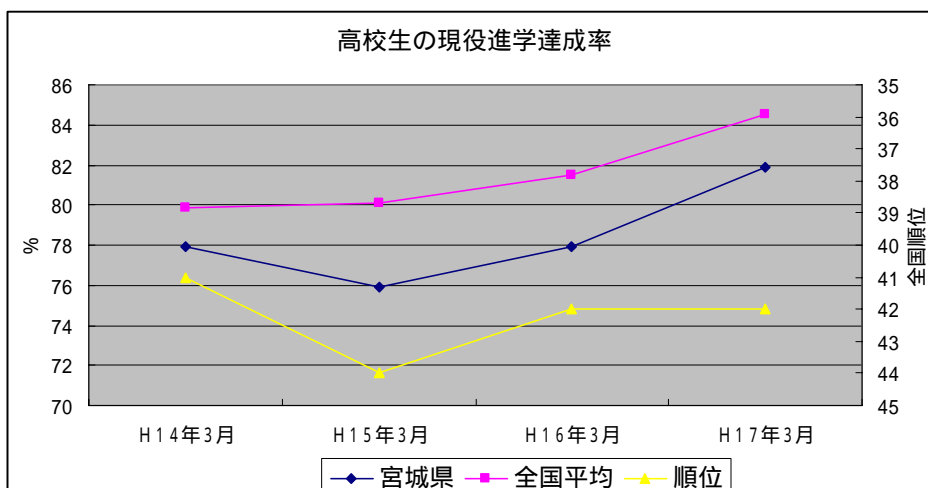
（資料；文部科学省調査）（%）

	宮城県	全国平均	差	全国順位
H17年3月	81.9	84.5	-2.6	42
H16年3月	77.9	81.5	-3.6	42
H15年3月	75.9	80.1	-4.2	44
H14年3月	77.9	79.9	-2.0	41

就職決定率の推移

（資料；文部科学省調査）（%）

	宮城県	全国平均	差	全国順位
H18年3月	93.0	92.8	0.2	31
H17年3月	89.6	91.2	-1.6	39
H16年3月	85.3	89.0	-3.7	40
H15年3月	82.4	86.7	-4.3	41
H14年3月	78.1	86.3	-8.2	44



7 本県を取り巻くグローバル化・ネットワーク化

(1) 外国人登録者数, 外国人宿泊者数

県内の外国人登録者数は一貫して増加傾向にあり, 特に中国を中心としたアジア系外国人の増加が著しい。また, 本県の主要な観光地への外国人宿泊者数も一貫して増加傾向にある。

外国人登録者数の推移(各年末現在)

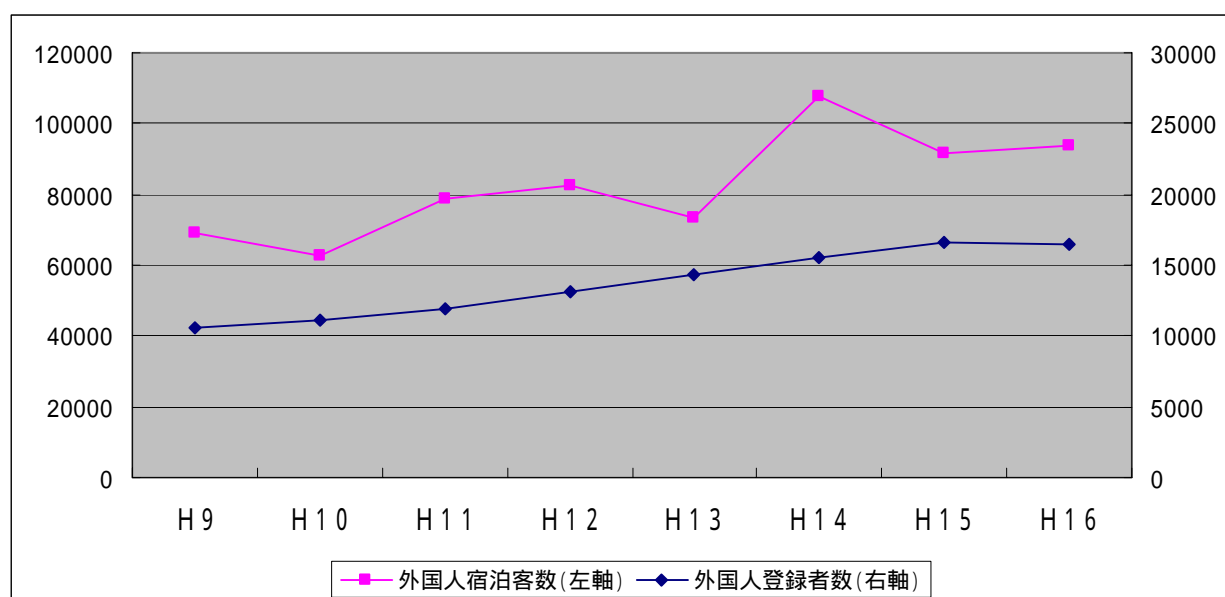
(資料; 法務省入国管理局「在留外国人統計」)(人)

宮城県	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
総数	10,522	11,103	11,873	13,188	14,391	15,485	16,608	16,484
中国	3,003	3,324	3,839	4,503	5,259	5,897	6,253	6,412
韓国・朝鮮	4,195	4,249	4,371	4,451	4,606	4,593	4,624	4,617
ブラジル	663	695	691	909	994	1,135	1,593	1,218
フィリピン	635	705	760	881	927	976	1,006	1,116
アメリカ	446	434	436	479	474	474	463	443
その他	1,580	1,696	1,776	1,965	2,131	2,410	2,669	2,678

外国人宿泊者数の推移

(資料; 観光統計概要)(人)

宮城県	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
合計	69,169	62,604	78,633	82,631	73,322	107,910	91,868	93,621
仙台市	55,407	48,568	55,918	56,607	53,172	78,839	54,220	55,820
秋保	4,011	6,408	11,524	1,108	822	977	2,358	2,129
作並	989	1,365	1,830	1,115	256	372	2,448	2,605
松島・塩釜	4,427	2,971	3,370	15,569	12,283	14,426	18,192	14,156
石巻・気仙沼	262	534	1,594	2,224	1,725	2,228	2,285	2,658
古川・鳴子	1,386	1,849	1,774	2,473	2,380	3,189	2,711	2,535
蔵王	2,687	909	2,623	3,535	2,684	7,879	9,654	13,718



（２）輸出入

本県における輸出入通関金額の推移を見ると、ここ数年一貫して増加傾向にあり、特にアジア地域との輸出入が増加している。

地域別輸出入通関金額

(資料：塩釜税関支署)(百万円，%)

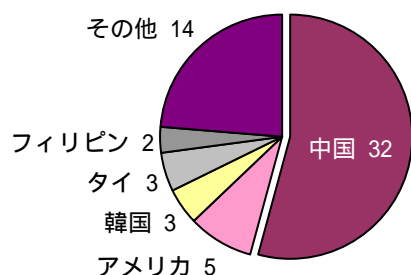
輸出									
	H12		H13	H14	H15	H16	H17		H17/H12
	金額	構成比					金額	構成比	
総額	278,505	100.0%	295,075	314,435	318,879	339,514	346,814	100.0%	124.53%
アジア	115,546	41.5%	119,311	138,349	148,044	149,299	154,799	44.6%	133.97%
大洋州	488	0.2%	896	810	1,056	1,583	1,079	0.3%	221.11%
北米	125,703	45.1%	127,867	141,601	130,209	124,813	128,572	37.1%	102.28%
中南米	866	0.3%	2,178	3,194	3,387	8,562	8,916	2.6%	1029.56%
西欧	33,923	12.2%	42,099	26,228	30,513	50,338	46,731	13.5%	137.76%
中東欧・ロシア	332	0.1%	828	1,568	1,581	2,064	4,425	1.3%	1332.83%
中東	1,185	0.4%	1,222	2,081	3,645	2,559	1,912	0.6%	161.35%
アフリカ	462	0.2%	674	604	444	297	380	0.1%	82.25%
輸入									
	H12		H13	H14	H15	H16	H17		H17/H12
	金額	構成比					金額	構成比	
総額	306,412	100.0%	332,115	340,697	379,093	394,127	495,000	100.0%	161.55%
アジア	77,345	25.2%	85,568	92,752	110,976	121,840	133,126	26.9%	172.12%
大洋州	13,867	4.5%	16,233	15,608	14,265	19,445	20,216	4.1%	145.78%
北米	76,019	24.8%	81,872	73,798	67,981	55,074	67,532	13.6%	88.84%
中南米	1,678	0.5%	1,740	2,773	3,501	3,725	5,092	1.0%	303.46%
西欧	9,672	3.2%	10,654	11,294	11,601	9,982	9,489	1.9%	98.11%
中東欧・ロシア	14,447	4.7%	15,924	17,636	19,934	20,232	20,508	4.1%	141.95%
中東	111,323	36.3%	118,008	124,719	148,208	160,327	232,684	47.0%	209.02%
アフリカ	2,059	0.7%	2,115	2,114	2,627	3,500	6,352	1.3%	308.50%

（３）県内企業の海外進出，外資系企業の県内立地

平成17年1月現在，県内の26企業（製造業）が海外に生産拠点や販売拠点を設置している（東北経済産業局調べ）。近年の傾向としては，中国を筆頭にアジア地域への進出が多くなっている。

また，県内には13社の外資系企業（製造業及びコールセンター）が立地している（県産業立地推進課調べ）。

県内企業の国別進出事業所数



資料：東北経済産業局調べ（ジェトロ貿易センター、自治体等の資料により作成）
事業所数は延べ数であり、一企業が同一国内に複数進出している場合、複数事業所を計上している。

（４）日本経済新聞社が実施した「日本の観光地意識調査」の結果

日本経済新聞社が実施した日本の観光地意識調査において「仙台を訪ねてみたい」と答えた人の割合は、香港では全体の６位となり本県の知名度の高さが伺える結果となったが、ソウルでは２２位、台北では１９位、上海では１７位となっている。

日本で訪ねてみたい観光地は？（複数回答）

順位	ソウル		順位	香港		順位	台北		順位	上海	
1	東京	46.4%	1	北海道	22.6%	1	北海道	68.6%	1	北海道	55.0%
2	北海道	44.4%	2	東京ディズニーランド	14.0%	2	東京	34.2%	2	東京	53.0%
3	別府温泉	35.0%	3	富士山	11.4%	3	京都	25.5%	3	富士山	44.4%
4	東京ディズニーランド	32.0%	4	東京	11.0%	4	東京ディズニーランド	18.6%	4	東京ディズニーランド	29.0%
4	富士山	32.0%	4	沖縄	11.0%	5	富士山	15.6%	5	大阪	11.0%
6	沖縄	15.4%	6	仙台	10.4%	6	沖縄	13.2%	6	横浜	9.2%
7	京都	11.0%	7	伊豆	10.2%	7	伊豆	10.8%	7	京都	7.6%
8	大阪	7.2%	7	金沢	10.2%	8	箱根	10.6%	8	草津温泉	6.0%
9	広島	7.0%	9	大阪	10.0%	9	軽井沢	9.4%	9	伊豆	4.4%
10	横浜	6.0%	10	伊勢	8.8%	10	大阪	8.8%	10	神戸	4.0%
22	仙台	2.0%				19	仙台	1.8%	17	仙台	1.6%

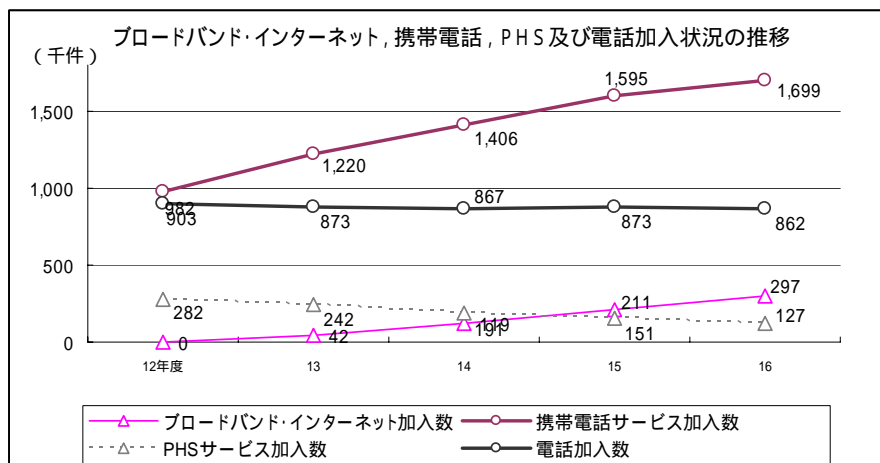
調査の方法と属性 上海、ソウル、香港、台北の4都市の成人各500人、計2000人（男女同数）を対象に、2004年6月下旬から7月上旬にかけてインターネットで実施。観光地選定や名称は国土交通省の「ビジット・ジャパン・キャンペーン事業に向けた事前調査報告書」などにより、ソウル、香港、台北の調査では30、上海の調査では32の観光地から複数回答。対象者の年代は全体で20代33.6%、40代26.6%、50代以上は6.6%。（資料；日経流通新聞 2004年8月17日号より抜粋）

（５）情報通信

パソコンの普及に合わせ、ブロードバンド・インターネットの加入数も増加傾向にあり、平成17年3月末現在で29万7,223件と、前年に比べ8万5,934件、40.7%増加した。また、携帯電話サービス加入数は169万8,816件で、前年に比べ10万4,049件、6.5%増加した。

（資料：総務省「社会生活統計指標」）（件）

	12年度	13	14	15	16
ブロードバンド・インターネット加入数	15	42,241	119,067	211,289	297,223
携帯電話サービス加入数	982,108	1,220,498	1,406,199	1,594,767	1,698,816
PHSサービス加入数	281,976	242,456	191,160	150,879	126,674
電話加入数	902,762	873,245	866,634	872,604	861,922



8 市町村合併と広域連携の状況

（１）市町村数の推移

地方分権時代の担い手である市町村が行財政基盤の拡充・強化を図るため、自主的な市町村合併に取り組んだ結果、本県では平成11年3月末の71市町村から平成18年3月末には36市町村に再編された。

全国ベースでも、平成11年3月末の3,232市町村から17年度末には1,821市町村まで再編された。

（資料：市町村概要みやぎ等）

	～S62.10.31	S62.11.1	S63.3.1	H15.4.1	H17.4.1	H17.10.1	H18.1.1	H18.3.31
総数	74	73	71	69	45	44	43	36
市	11	11	10	10	13	13	13	13
町	61	60	59	57	31	30	29	22
村	2	2	2	2	1	1	1	1
備考		(宮城町が仙台市に編入)	(泉市、秋保町が仙台市に編入)	加美町誕生	登米市、栗原市、東松島市、石巻市誕生	南三陸町誕生	美里町誕生	大崎市、気仙沼市誕生

（資料：総務省ホームページ「合併相談コーナー」より）

参考)全国	H11.3.31	H12.3.31	H13.3.31	H14.3.31	H15.3.31	H16.3.31	H17.3.31	H18.3.31
総数	3,232	3,229	3,227	3,223	3,212	3,132	2,521	1,821
市	670	671	670	672	675	689	732	777
町	1,994	1,990	1,990	1,985	1,976	1,903	1,423	846
村	568	568	567	566	561	540	366	198

（２）本県の県間連携の主な事例

<p>岩手県との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H16.8, 中国・大連市で「商談会」を共同開催 ・ H17.4, 中国・大連事務所を共同設置 ・ H17.7, 自動車関連産業に係る宮城・岩手の連携について合意 ・ H17.9, 愛知県刈谷市で「自動車関連技術展示商談会」開催
<p>山形県との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H12.3, 宮城・山形地域連携推進会議設立 ・ H17.4～, ソウル事務所の共同化 ・ H17.4～, 人事交流（2名ずつを相互に派遣） ・ H17.11, 自動車関連産業に係る宮城・岩手・山形の連携について合意 ・ 産廃合同パトロール, 指導員・監視員研修の共同実施（福島県を含む3県） ・ 仙山線の機能強化及び仙台空港アクセス鉄道との相互直通化に向けた調整
<p>北海道・東北各県の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H3.1, 南東北中枢広域都市圏構想（南とうほくSUNプラン）設立 ・ H4.4, 北海道・東北21世紀構想推進会議（ほくとう銀河プラン）設立, H18.5に「北海道・東北未来戦略会議」に改組

9 本県財政状況

(1) H11～18 財政調整のための基金残高の推移

(資料;新・財政再建推進プログラム)(億円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
残高	168	262	278	306	302	167	63	13

H18当初予算ベース

(2) H11～18 地方交付税等(臨時財政対策債含む)の推移

(資料;新・財政再建推進プログラム)(億円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
総額	2,182	2,342	2,285	2,334	2,443	2,192	2,126	2,022
(うち地方交付税)	2,182	2,342	2,220	2,093	1,980	1,822	1,842	1,767
(うち臨時財政対策債)	0	0	65	241	463	370	284	255

H18当初予算ベース

(3) 県債残高の推移

(資料;新・財政再建推進プログラム)(億円)

	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
総額	4,813	5,021	5,478	6,323	7,303	8,478	9,468	10,502
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
総額	11,758	12,406	12,635	12,793	12,992	13,187	13,386	13,604

市場公募地方債償還のための基金積立額は除く。H14以降は臨時財政対策債分も含む。

(4) H18(当初予算ベース)～21までの財源不足額と新・財政再建プログラム実施による効果

(資料;新・財政再建推進プログラム)(億円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H18～21計
歳入 A	7,819	7,882	7,777	7,786	7,788	—
歳出 B	8,186	8,375	8,304	8,364	8,457	—
うち人件費	2,747	2,827	2,851	2,877	2,898	—
うち公債費	1,098	1,079	1,085	1,100	1,152	—
うち社会保障関係費	226	290	311	331	353	—
財源不足額 C(=A-B)	-367	-493	-527	-578	-669	-2,267

H18当初予算編成を踏まえた「財政の中期見通し」の財源不足額。

新・財政再建推進プログラムの実施による効果						
歳入確保対策	—	309	248	206	222	985
歳出抑制対策	—	184	241	317	400	1,142
効果額 D	—	493	489	523	622	2,127
財源過不足 C+D	—	0	-38	-55	-47	-140

プログラムを実施してもH19以降は毎年度財源不足が発生することが見込まれる。

(5) 現「宮城県総合計画」における県財政の見通し

	計画における見通し	実 績
県財政	<ul style="list-style-type: none"> 税財政制度に大幅な変更がないことを前提として推計すると、本県における一般会計の財政規模は平成22年度には約9800億円（計画期間中年平均伸び率1.6%）になる 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度一般会計最終予算額は8269億円 平成18年度一般会計当初予算額は8149億円 <各年度一般会計最終予算額実績> H12年度 8868億円 H13年度 8795億円（対前年比 0.8%） H14年度 8254億円（対前年比 6.1%） H15年度 8302億円（対前年比 0.6%） H16年度 8288億円（対前年比 0.2%） H17年度 8269億円（対前年比 0.2%）

「宮城県総合計画」の実績点検

1 政策評価指標

現「宮城県総合計画」では、県が長期的、戦略的に目指す政策目標を「政策評価指標」として数値を用いて示すこととし、第一期及び第二期実施計画の策定や毎年度の政策・施策評価の実施などを通じて、指標の達成状況の確認や指標の見直し等を行ってきた。

平成18年3月現在、宮城県総合計画で示した「将来像」の4分野ごとに、108の政策評価指標が設定されており、その概要は以下の表のとおりである。

行政目標の指標化・数値化については、全国的にもその緒に付いたところで、指標や目標数値の適切な設定方法については依然確立されておらず、また、指標と県が行う施策・事業との因果関係が不明確である点なども指摘されており、今後とも不断の見直しが必要となっている。

【政策評価指標一覧】（平成18年度政策・施策評価で使用しているもの）

分野1 くらし

指標名	初期値 (測定年)	現況値 (測定年)	2010年目標
基本方向1 生涯を通じて地域で安心して自分らしく暮らせる社会の実現			
障害者生活支援センター設置数	0 か所 (2004年)	0 か所 (2005年)	9 か所
グループホーム設置数(知的障害者・精神障害者)	193 か所 (2004年)	231 か所 (2005年)	348 か所
利用希望者に対する提供率 (ALS在宅療養患者・全身性障害者に対する介助人派遣)	100% (2000年)	100% (2003年)	100%
要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合	79.6% (2000年)	80.6% (2005年)	100%
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用回数	10,009 回 (2005年)	10,009 回 (2005年)	13,979 回
ケアマネジメンター数	66 人 (2004年)	94 人 (2005年)	250 人
入院患者の自圏域内(二次医療圏内)入院率	74.4% (2001年)	74.4% (2001年)	76.6%
周産期死亡率(出産千当たり)	6.7 (1998年)	5.3 (2004年)	5.0
救急搬送患者の二次医療圏内搬送率	87.1% (2002年)	87.2% (2005年)	90%
精神障害者の措置入院者の県内対応率	89.7% (2000年)	97.8% (2005年)	100%
がん患者在宅看取り率	7.87% (2004年)	7.87% (2004年)	10.0%
医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合	59.7% (2002年)	68.0% (2004年)	100%
保育所入所待機児童数	697 人 (1999年)	799 人 (2005年)	0 人
児童相談所における児童虐待相談の相談率	0.081% (2001年)	0.209% (2005年)	0.200%
引きこもり支援機関の設置数	0 か所 (2001年)	9 か所 (2005年)	7 か所

指標名		初期値 (測定年)	現況値 (測定年)	2010年目標
青少年育成市区町村民会議の設置率		70.0% (2005年)	70.0% (2005年)	75.0%
外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合		38.4% (2002年)	30.8% (2006年)	33%
健康寿命（65歳時の平均自立期間）		男性 15.14年 女性 18.47年 (1995年)	男性 15.14年 女性 18.47年 (1995年)	男性 16.06年 女性 19.89年
65歳以上人口の中で重度要介護者数（介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数）の占める割合		3.7% (2005年)	3.7% (2005年)	4.4%
基本方向2 暮らしの安心・安全が確保された社会の実現				
救急車現場到着時間の全国対比値		1.08倍 (2004年)	1.08倍 (2004年)	1.05倍
県救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合		84.7% (2004年)	84.9% (2005年)	90%
活動救急救命士に占める薬剤投与有資格者の割合		0% (2004年)	1.7% (2005年)	80%
活動救急救命士に占める気管挿管有資格者の割合		9.5% (2004年)	19.9% (2005年)	60%
年間の交通事故死者数		177人 (2000年)	177人 (2000年)	158人以下
食の安全安心取組宣言事業者数	生産者	58者 (2004年)	65,831者 (2005年)	70,000者
	事業者	1,783者 (2004年)	2,116者 (2005年)	10,000者
自主防災組織の組織率		74% (1998年)	80% (2005年)	90%
各市町村における防災・震災訓練参加者数		69,927人 (2003年)	69,842人 (2005年)	70,000人
ハザードマップ作成市町村数（洪水災害）		5市町村 (1999年)	12市町村 (2005年)	44市町村
土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数		644か所 (2001年)	1,054か所 (2005年)	1,800か所
各市町村防災計画（震災対策編）の更新市町村数		6市町村 (2005年)	6市町村 (2005年)	36市町村
消防水利の基準に対する充足率		79.8% (2003年)	79.8% (2003年)	84.8%
119番通報発信位置情報表示システムを運用している消防本部の割合		25% (2005年)	25% (2005年)	50%
基本方向3 人と自然が共生する地域社会の実現				
1人当たり温室効果ガス年間排出量		9.52t-CO ₂ (2000年)	9.42t-CO ₂ (2002年)	7.56t-CO ₂
自然エネルギー等導入量（原油換算kℓ）	導入量合計	495,000kℓ (2005年)	495,000kℓ (2005年)	714,000kℓ
	導入増加量	0kℓ (2005年)	0kℓ (2005年)	219,000kℓ
窒素酸化物排出量（自動車からの）		13,664t (1994年)	8,956t (2005年)	4,127t (1999年より 59%削減)
公共用水域（河川・湖沼・海域）の水質（BOD・CODの平均値）		2.1mg/ℓ (1998年)	1.7mg/ℓ (2004年)	2.0mg/ℓ

指標名	初期値 (測定年)	現況値 (測定年)	2010年目標
ダイオキシン類排出量（一般廃棄物焼却施設からの）	44.74g-TEQ (1997年)	0.47g-TEQ (2005年)	2.69g-TEQ (94%削減)
自然環境が保護されている地域の割合	26.0% (1999年)	26.0% (2005年)	現状維持
民有林の人工林間伐実行面積割合	50% (1998年)	54.4% (2005年)	70%
みどりとふれあえる空間の面積（森林公園等の面積）	2,673ha (1998年)	2,812ha (2005年)	3,100ha
1日1人当たりごみ排出量	1,060g (1997年)	1,106g (2004年)	1,000g
産業廃棄物排出量	10,883千t (1997年)	12,114千t (2004年)	11,971千t
産業廃棄物リサイクル率	24.8% (1997年)	30.2% (2003年)	31%
ごみのリサイクル率	15.9% (1997年)	19.5% (2004年)	30%
不適正処分された産業廃棄物の残存量	1,127,776t (2004年)	1,127,776t (2004年)	1,102,776t

分野2 なりわい

指標名	初期値 (測定年)	現況値 (測定年)	2010年目標	
基本方向4 産業の高度化や新しい産業の創出に挑戦する社会の実現				
産業技術研究成果普及率	30% (1998年)	37.6% (2005年)	40%	
医療・福祉分野における産学官共同による先端的研究成果移転件数	0件 (1999年)	8件 (2005年)	10件	
環境関連分野における先進的技術の実用化・事業化件数	0件 (2002年)	4件 (2005年)	8件	
高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数	22,000人 (1996年)	19,600人 (2004年)	43,000人	
新たな機能性加工食品の売上を計上した企業数	0社 (2001年)	6社 (2005年)	25社	
起業及び新分野進出・新業態展開意欲を有する者の事業化率（ビジネスプラン作成事業者等の事業化率）	0% (1999年)	100% (2005年)	75%	
起業家講座・経営塾の支援による創業者、中小企業者等の事業所開業率	4.4% (1999年)	4.5% (2004年)	8%	
意欲ある農林漁業者・経営体数	認定農業者数	3,703経営体 (1998年)	5,174経営体 (2005年)	7,400経営体
	認定林業事業体数	0事業体 (1998年)	8事業体 (2005年)	25事業体
	専門的漁業経営体数の割合	68% (1998年)	76% (2004年)	70%
	新規農林水産業就業者数	131人 (1998年)	135人 (2004年)	290人
技能検定合格者数（累計）	37,205人 (2001年)	42,483人 (2005年)	48,000人	
商業・サービス業の人材育成につながる事業への参加者数等（研修受講者数等）	150人（社） (2001年)	1,006人（社） (2005年)	2,400人（社）	

指標名		初期値 (測定年)	現況値 (測定年)	2010年目標
情報技術活用による経営革新をめざして専門家の派遣を受けた中小企業数		39社 (2002年)	147社 (2005年)	360社
先端・基盤技術高度化支援事業における産学連携グループ(研究会等)数		1グループ (2004年)	12グループ (2005年)	15グループ
基本方向5 地域の特性を生かして産業が新たな展開を見せる社会の実現				
アグリビジネス経営体数		35 (2005年)	35 (2005年)	55
地域資源活用事業創出件数		21件 (1999年)	61件 (2005年)	57件
観光客入込数		4,367万人 (1998年)	5,441万人 (2005年)	5,500万人
中心市街地活性化基本計画策定地区数及びTMO認定数		10市町 3団体 (2000年)	15市町 6団体 (2005年)	19市町 13団体
みやぎ産品認知度・シェア	農畜産物(生産額20億円以上の品目数)	9品目 (1997年)	12品目 (2004年)	15品目
	水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア)	36.7% (1998年)	33.7% (2004年)	41.0%
	木材(県の製材用木材需要量に占める県産材率)	51% (1997年)	60.4% (2004年)	60%
安心・安全なみやぎ産品の供給量	みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量	0m ³ (1998年)	12,000m ³ (2005年)	20,000m ³
	HACCP方式等高度衛生管理導入施設数	11施設 (1999年)	39施設 (2005年)	200施設
	県産牛の出荷頭数	22,005頭 (2001年)	26,373頭 (2005年)	26,600頭 (2000年実績)
水産加工品品評会受賞品の継続製造・販売品目数		19品目 (2003年)	58品目 (2005年)	94品目
環境保全型農業に取り組む農家数の割合及び県認証制度,エコファーマー等取り組み農家数の割合		21%, 2% (2000年)	42%, 6% (2005年)	45%, 10%
全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合		8.1% (2000年)	12.2% (2005年)	15%
製造品出荷額(中小企業(4人以上300人未満の事業所))		18,540億円 (2002年)	22,429億円 (2004年)	19,368億円
国際経済コンサルティングの利用事業所数		0事業所 (2002年)	166事業所 (2005年)	400事業所
宮城県の貿易額		697,972 百万円 (2003年)	841,814 百万円 (2005年)	1,120,791 百万円
基本方向6 雇用の安定が確保され職業能力の開発向上に挑戦し続ける社会の実現				
県の支援による職業技術向上者数		1,724人 (1998年)	2,034人 (2005年)	2,420人
緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人数)		573人 (2001年)	12,263人 (2005年)	10,000人
育児休業取得率		男性 0.1% 女性 46.9% (2002年)	男性 1.2% 女性 74.1% (2005年)	男性 10.0% 女性 80.0%
ファミリー・サポート・センターの設置箇所数		3か所 (2003年)	7か所 (2005年)	8か所
シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率		42% (2003年)	64% (2005年)	100%

指標名	初期値 (測定年)	現況値 (測定年)	2010年目標
障害者雇用率	1.44% (1999年)	1.51% (2005年)	1.8%
新規高卒者の就職内定（決定）率	86.6% (2002年)	94.2% (2005年)	100%

分野3 ふるさと

指標名	初期値 (測定年)	現況値 (測定年)	2010年目標
基本方向7 個人の夢や行動が尊重される社会の実現			
総合学科等の新しいタイプの県立学校数	8校 (1999年)	13校 (2005年)	18校程度
児童生徒の学習意欲・学習理解度（小・中学校）	正答率60%以上の問題数の割合	小学校73% 中学校52% (2004年)	小学校69% 中学校57% (2005年)
	授業が分かると答えた児童生徒の割合	小学校73% 中学校52% (2004年)	小学校75% 中学校56% (2005年)
	平日に家庭等で学習時間（小：30分以上，中：1時間以上）を確保している児童生徒の割合	小学校69% 中学校56% (2004年)	小学校70% 中学校52% (2005年)
生徒の学習意欲・進学達成率（高等学校）	平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合	13.4% (2004年)	13.7% (2005年)
	現役進学達成率の全国平均との乖離	-2.6ポイント (2005年)	-2.6ポイント (2005年)
外部評価実施学校（小・中・高）の割合	55% (2003年)	92% (2005年)	100%
不登校児童生徒の在籍者比率（小・中学校及び中学校1年の出現率）	小学校0.33% 中学校2.70% 中学校1年 - (2002年)	小学校0.30% 中学校2.82% 中学校1年 1.96% (2005年)	小学校0.20% 中学校2.30% 中学校1年 1.40%
県立盲・聾・養護学校在籍児童生徒が、居住地等の小・中学校において、児童生徒と学習活動を通じ交流した割合	0% (2005年)	13.1% (2006年)	30%
県立大学卒業生の就職率	73.0% (2003年)	76.1% (2006年)	85.0%
全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合	小学校15% 中学校10% 高等学校0.5% (2002年)	小学校22.4% 中学校13.5% 高等学校3.1% (2005年)	小学校20% 中学校15% 高等学校5%
10日以上授業公開日を設定している学校の割合	小学校0% 中学校0% 高等学校0% (2002年)	小学校65.0% 中学校40.3% 高等学校63.4% (2005年)	小学校100% 中学校100% 高等学校100%
小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合	70.7% (2005年)	81.5% (2006年)	85%
みやぎ県民大学受講者数（累計）	31,992人 (1999年)	49,288人 (2005年)	63,000人
公立図書館における図書資料貸出数（県民1人当たり）	2.9冊 (1998年)	3.7冊 (2004年)	4.9冊

指標名	初期値 (測定年)	現況値 (測定年)	2010年目標
県の審議会等委員の女性比率	20.1% (1998年)	32.1% (2005年)	40%
高齢者のうち就業・社会活動している者の割合	45.5% (1996年)	47.3% (2001年)	60%
提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合	19.5% (2002年)	51.5% (2005年)	100%
基本方向8 歴史、文化、伝統などに育まれる地域社会の実現			
県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数(主催事業参加者数)	1,560千人 (21,033人) (1999年)	1,857千人 (10,299人) (2005年)	2,033千人 (12,000人)
食文化の醸成に取り組む市町村の割合	0% (2001年)	5.63% (2005年)	29.6%
基本方向9 多様な主体により自立した地域づくりが進められる社会の実現			
NPOの法人設立認証数(人口10万人当たりの全国順位)	6位 (1999年)	23位 (2005年)	1位

分野4 まじわり

指標名	初期値 (測定年)	現況値 (測定年)	2010年目標
基本方向10 総合交通ネットワークが充実し、世界から人、モノ、情報が集まる社会の実現			
仙台空港利用者数(国内線, 国際線)	3,246千人 (2001年)	3,245千人 (2005年)	3,844千人
仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量	34,000TEU (1998年)	105,380TEU (2005年)	137,000TEU
仙台港背後地地区市街化率	18.9% (2001年)	41.9% (2005年)	50%
高速道路IC40分間交通圏カバー率	93.8% (2002年)	94.2% (2005年)	95.7%
道路の改良率	90.6% (2002年)	91.0% (2004年)	96.2%
緊急輸送道路橋梁整備率	27% (2005年)	27% (2005年)	70%
県内移動における公共交通分担率	16.8% (2003年)	16.8% (2003年)	20.5%
基本方向11 多彩な国際交流が日常化した社会の実現			
A L T(外国語指導助手)1人当たりの生徒数	831人 (1998年)	630人 (2005年)	530人
県内外国人留学生数	1,006人 (1999年)	1,982人 (2005年)	2,000人
公的主体による交流事業で海外と往来した延べ人数	2,334人 (2001年)	3,340人 (2004年)	4,500人
基本方向12 高度情報ネットワークを活用している社会の実現			
インターネット人口普及率	51.9% (2004年)	43.5% (2005年)	80%
情報サービス産業企業数	149事業所 (1998年)	144事業所 (2004年)	242事業所
電子申請・届出件数の割合	0% (2004年)	0.09% (2005年)	30%
コンピュータを使って教科等の指導ができる教員の比率	53.8% (2002年)	62.5% (2004年)	75%

印が付してある指標は、平成18年度に一部を見直したものの。

印が付してある指標は、平成18年度に新設したものの。

2 県民満足度調査結果

(1) 過去4カ年の調査における重視度と満足度の推移

県では、県内で行われている様々な政策に対する県民の意識を調査する「県民満足度調査」を、平成13年度から毎年度実施している。この調査では、県の取組を36の政策に分類し、それぞれの政策に対する「重視度」と「満足度」を調査している。第2回目調査以降の各政策の重視度、満足度と、調査により得られた重視度と満足度を差し引いた「かい離度」の推移は、以下のとおりである。

1回目の調査は2回目以降の調査と政策の設定が異なるため、2回目以降の推移のみ掲載。

第5回調査は調査票の様式を変更して調査しており、重視度及び満足度のデータに影響を与えた可能性がある。

「かい離度」の大きさの度合いは、当該政策を重点的に行う必要性の高低の目安になると考えられる。

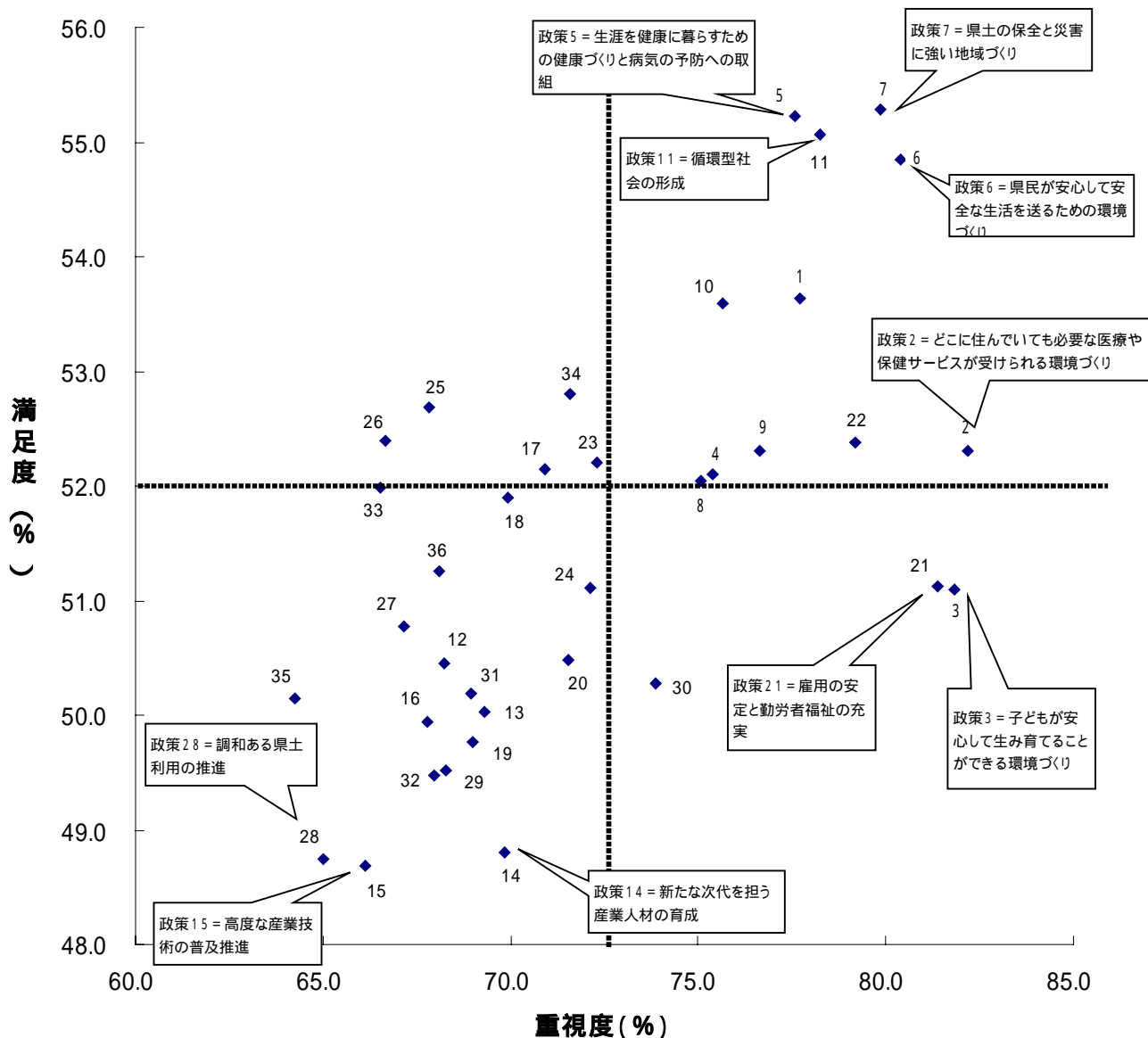
第2回～第5回県民満足度調査(平均値)の推移

(単位:%)

政策No	第2回(H14年度実施)			第3回(H15年度実施)			第4回(H16年度実施)			第5回(H17年度実施)		
	重視度	満足度	かい離度	重視度	満足度	かい離度	重視度	満足度	かい離度	重視度	満足度	かい離度
1.障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり	78.43	59.37	19.06	78.27	59.55	18.72	78.20	60.63	17.57	77.69	53.63	24.06
2.どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり	78.68	55.65	23.03	79.08	54.98	24.10	78.62	55.60	23.02	82.20	52.31	29.89
3.子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	74.92	57.10	17.82	74.54	55.76	18.78	74.55	57.08	17.47	81.82	51.09	30.73
4.誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備	71.76	54.65	17.11	71.81	54.04	17.77	71.44	54.81	16.63	75.39	52.10	23.29
5.生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組	72.99	59.40	13.59	73.44	59.13	14.31	72.44	59.56	12.88	77.57	55.23	22.34
6.県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	80.66	59.22	21.44	82.33	59.04	23.29	82.40	60.36	22.04	80.40	54.84	25.56
7.県土の保全と災害に強い地域づくり	79.31	57.79	21.52	82.15	57.04	25.11	83.30	58.71	24.59	79.87	55.29	24.58
8.地球環境の保全	75.78	54.85	20.93	75.30	54.19	21.11	75.95	54.87	21.08	75.07	52.04	23.03
9.環境負荷の少ない地域づくりの推進	74.69	54.28	20.41	74.42	53.68	20.74	74.70	56.07	18.63	76.62	52.31	24.31
10.豊かな自然環境の保全・創造	72.22	57.57	14.65	71.52	57.82	13.70	72.58	58.54	14.04	75.66	53.59	22.07
11.循環型社会の形成	79.19	59.35	19.84	78.87	59.13	19.74	79.02	60.86	18.16	78.24	55.07	23.17
12.産業技術の高度化に向けた研究開発の推進	67.02	53.04	13.98	66.54	53.34	13.20	67.60	55.00	12.60	68.25	50.45	17.80
13.新成長産業の創出・育成	69.05	53.06	15.99	68.46	53.32	15.14	69.15	54.11	15.04	69.32	50.03	19.29
14.新しい時代を担う産業人の育成	70.45	52.90	17.55	70.53	53.14	17.39	70.48	54.04	16.44	69.85	48.81	21.04
15.高度な産業技術の普及推進	66.02	53.18	12.84	65.02	53.33	11.69	65.95	54.62	11.33	66.11	48.68	17.43
16.産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出	69.90	54.40	15.50	69.73	54.78	14.95	69.88	55.97	13.91	67.77	49.94	17.83
17.消費者ニーズに即した産業活動の展開	74.60	57.37	17.23	74.27	57.73	16.54	73.87	59.11	14.76	70.89	52.14	18.75
18.産業基盤の整備による生産力の強化	71.68	55.35	16.33	71.79	55.68	16.11	70.42	56.01	14.41	69.95	51.90	18.05
19.足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化	69.85	52.45	17.40	70.27	53.00	17.27	69.61	53.80	15.81	69.00	49.76	19.24
20.産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進	72.06	54.28	17.78	71.58	53.91	17.67	72.17	55.43	16.74	71.54	50.48	21.06
21.雇用の安定と勤労者福祉の充実	81.38	50.48	30.90	81.09	51.10	29.99	80.56	53.03	27.53	81.39	51.12	30.27
22.個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	76.30	56.29	20.01	76.28	56.16	20.12	76.15	57.28	18.87	79.19	52.38	26.81
23.生涯にわたって学び楽しめる環境の充実	67.77	56.60	11.17	67.99	56.96	11.03	67.14	57.53	9.61	72.30	52.21	20.09
24.男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成	70.38	55.05	15.33	70.07	54.44	15.63	69.00	55.75	13.25	72.14	51.11	21.03
25.実り豊かなスポーツライフの実現	65.26	56.62	8.64	66.08	56.86	9.22	65.98	57.44	8.54	67.84	52.68	15.16
26.地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興	62.59	55.70	6.89	62.99	55.96	7.03	63.20	56.29	6.91	66.67	52.40	14.27
27.多様な主体の協働による地域づくりの推進	71.48	56.23	15.25	71.56	56.27	15.29	72.22	57.31	14.91	67.16	50.77	16.39
28.調和ある県土利用の推進	63.38	52.45	10.93	63.30	53.26	10.04	64.21	53.46	10.75	65.00	48.74	16.26
29.条件不利地域の振興と都市と農山漁村との交流の推進	70.80	53.55	17.25	70.30	53.19	17.11	70.97	54.95	16.02	68.29	49.52	18.77
30.地域の自立性を高めるための都市の再生と強化	68.62	53.92	14.70	69.34	54.37	14.97	68.37	54.35	14.02	73.85	50.28	23.57
31.広域的な地域連携の推進	70.69	55.25	15.44	69.32	54.89	14.43	69.96	56.17	13.79	68.94	50.19	18.75
32.分権社会の形成	70.88	53.90	16.98	70.46	53.83	16.63	70.41	54.23	16.18	67.95	49.48	18.47
33.国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化	67.18	56.51	10.67	67.62	56.33	11.29	67.76	57.69	10.07	66.53	51.98	14.55
34.国内の交流を進めるための交通基盤の整備	73.16	56.22	16.94	73.22	56.65	16.57	72.72	57.73	14.99	71.57	52.81	18.76
35.国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進	65.34	56.35	8.99	65.08	56.27	8.81	63.57	56.68	6.89	64.23	50.14	14.09
36.高度情報化に対応した社会の形成	69.19	55.20	13.99	69.85	55.32	14.53	69.40	55.80	13.60	68.09	51.25	16.84

（2）第5回調査における県民の「重視度」と「満足度」の平均値

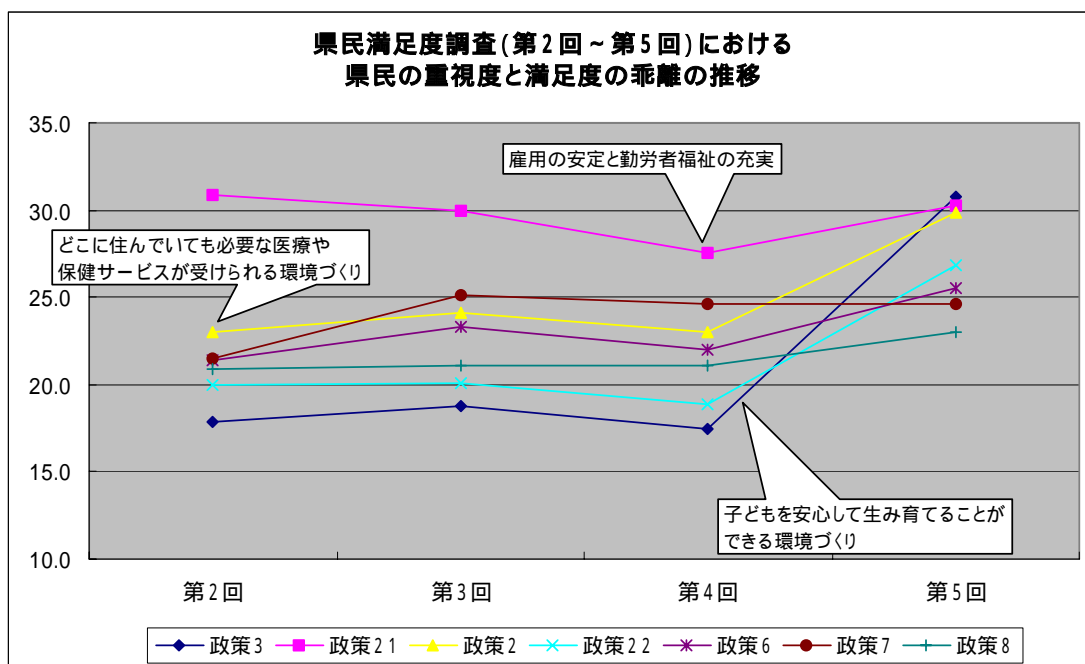
第5回調査（平成18年2月実施）の結果をみると、重視度の平均値が高い政策は「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」「雇用の安定と勤労者福祉の充実」などとなった。また、満足度の平均値が高い政策は「県土の保全と災害に強い地域づくり」「生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組」などとなった。



（3）重視度と満足度の平均値の「かい離度」の推移

第5回調査における重視度から満足度の平均値を差し引いた数値（かい離度）の大きい政策は、かい離度の大きい順に「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」「雇用の安定と勤労者福祉の充実」「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」となっている。

特に、「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」はこれまでは6位程度だったかい離度の大きさが、第5回調査では最もかい離度が大きい政策となった。また、「雇用の安定と勤労者福祉の充実」は、第2回調査以降一貫してかい離度が大きい政策になっている。



3 事業費について

計画事業の実施状況を事業費ベースで見ると、総合計画全体期間（平成12年～22年）における計画額約3兆7600億円に対し、平成17年度までの実績額は約1兆6,300億円余りとなっており、事業費ベースでの進捗率は約43%となっている。分野別では、「暮らし」の分野が約40%、「なりわい」の分野が約50%、「ふるさと」の分野が約28%、「まじわり」の分野が約68%となっている。

参考資料

（参考）これまでの宮城県の総合計画の推移

宮城県総合計画の変遷（1 / 2）

計画名称	宮城県経済発展計画			県勢発展計画			宮城県長期総合計画			宮城県新長期総合計画		
策定期期	昭和35年12月			昭和42年10月			昭和47年5月			昭和53年7月		
計画期間	昭和36～42（7か年計画）			昭和42～50（9か年計画）			昭和47～60（14か年計画）			昭和53～65（13か年計画）		
計画の基本目標	県民分配所得水準の向上 （全国の90%へ）			県民生活に奉仕する 産業経済の調和ある発展			新しいふるさとづくり			新しいふるさとづくり		
計画の基本課題	産業構造の改善 投資活動の活発化 就業構造の改善と労働生産性の 向上			県民生活に奉仕する産業経済の 調和ある発展 県民生活の充実向上 新しい地域の望ましい共同社会 の建設			高福祉社会の建設 自然と文化伝承の保全及びその 価値の高揚 県民生活を支える産業経済の発 展 中核都市の機能の集積と波及体 系の確立 恵まれない立場の人やとり残さ れがちな地域の人に対する愛情の ある施策の展開 創造力豊かな人間能力の開発			望ましい地域社会の形成 - 愛情と連帯に満ちたふるさと - 生涯にわたる県民福祉の充実 - 健康でやすらぎのあるふるさと - 安全で快適な環境の形成 - みどり豊かで生活環境のとの つたふるさと - 未来をひらく教育文化の推進 - 心の豊かさをはくむふるさと - 新しい環境に対応した産業経済 の積極的展開 - 豊かな生活が営めるふるさと - 県土基盤の整備と都市・農山漁 村の調和ある発展 - 均衡のとれた活力あるふるさと -		
主要指標	現況 （S33年）	予測 （S42年）	（年率）	現況 （S38年）	予測 （S50年）	（年率）	現況 （S43年）	予測 （S60年）	（年率）	現況 （S50年）	予測 （S65年）	（年率）
人口（千人）	1,751	1,840	0.6%	1,737	1,902	0.8%	1,787	2,393	1.7%	1,955	2,545	1.8%
県内総生産（億円）	1,414	3,323	10.1%	3,201	9,638	9.6%	7,178	43,427	11.2%	24,814	66,955	6.8%
1人当たり県民所得（千円）	74	160	9.6%	159	427	8.6%	333	1,438	9.0%	1,059	2,143	4.8%
計画策定の背景	国は、所得倍増計画のもとに工業化を軸とした経済の積極的な成長策を推進している。 第1次産業に偏した本県の産業構造がそのまま推移すれば、本県の所得格差はますます拡大する懸念がある。このため、国の動向に対応した諸施策の展開が必要である。			国の経済は安定成長へと移行し、新たに社会開発が要請されてきた。 地域開発では、地域の特性に見合った新しい開発策が必要となっており、輸送体系など本県の開発条件は急速に変わりつつある。			都市化・情報化・国際化が進行する中で、国土利用の抜本的再編成が迫られている。国の経済政策は公共投資主導型へと変化しつつある。また社会生活環境の改善を指し、かつ高度化・多様化する県民のニーズに対応した一連の施策が要請されている。			経済の高度成長は終焉を迎え、石油危機を契機として、資源・エネルギー・土地・環境などの制約が顕在化し、省資源・省エネルギー社会への転換の必要性が生じているほか、県民生活も心の豊かさなど生活の質的向上への志向が強まり、地方自治も転機を迎えている。		
国の総合開発と開発に対する考え方	特定地域総合開発（22地域） 所得倍増計画			全国総合開発計画（S37.10.5） 新産業都市建設計画（15地域）			新全国総合開発計画 （S44.5.30閣議決定）			第三次全国総合開発計画 （S52.11.4閣議決定）		
	特定地域総合開発方式			地域間の均衡ある発展 拠点開発構想			豊かな環境の創造 大規模プロジェクト構想			人間居住の総合的環境の整備 定住構想		

宮城県総合計画の変遷（2 / 2）

計画名称	第三次宮城県長期総合計画			宮城県総合計画			宮城県総合計画		
策定期期	昭和61年8月			平成5年7月			平成12年3月		
計画期間	昭和61～75(15か年計画)			平成5～17(13か年計画)			平成12～22(11か年計画)		
計画の基本目標	新しいふるさとづくり			森と海と人の宇宙論 - アジア・太平洋の拠点を狙って -			新世紀 豊かさ実感みやぎ - 真に豊かな、安心とゆとりの地域づくりを目指して -		
計画の基本課題	<p>(主要課題) 長寿社会に対応した質の高いライフシステムの形成 うるおいとゆとりのある豊かな人間環境の形成 技術革新に対応した産業の活性化と高度化 国際化・情報化に対応した交流ネットワークの形成 活力と個性に満ちた地域づくりと均衡ある県土の発展を支える基盤整備</p> <p>【主要プロジェクト】 高速・幹線道路の建設 国際交流の基盤整備 高度情報ネットワークの形成 自然環境の保全プラン ハイテク型高生産性農業地帯(ハイテク・アグリランド)の形成 みやぎシートピアの形成 仙台北部中核テクノポリスの建設 高原・海洋リゾートゾーンの形成 みやぎの文化環境形成プラン “シャインライフ・みやぎ”(高齢者に住みよい地域社会を目指して) スポーツ施設の総合整備 みやぎ・青少年の育成プラン</p>			<p>国際化への取組 環境問題への取組 産業の活性化と科学技術の振興 ライフスタイルの変化と高齢社会への取組 新たな文化の創造 人材の育成・確保 均衡のとれた県土形成と新たな地域行政の展開</p> <p>【戦略的プロジェクト】 1 国際化社会対応プロジェクト 2 地球環境問題対応プロジェクト 3 産業振興プロジェクト 4 長寿社会対応プロジェクト 5 文化創造・スポーツ振興プロジェクト 6 人材育成・確保プロジェクト</p>			<p>地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の実現 地球環境の保全と循環型社会の形成 大競争時代を生き抜く活力ある産業の育成 一人ひとりの個性が尊重され、創造性を発揮できる社会の実現 地球時代に対応した世界に広がるネットワークの整備</p> <p>【戦略的プロジェクト】 1 安全・安心社会創造プロジェクト 2 環境共生社会創造プロジェクト 3 産業経済活力創造プロジェクト 4 個性発揮型社会創造プロジェクト 5 交流連携促進プロジェクト</p>		
主要指標	現況 (S57年)	予測 (S75年)	(年率)	現況 (H2年)	予測 (H17年)	(年率)	現況 (H7年)	予測 (H22年)	(年率)
人口(千人)	2,125	2,405	0.7%	2,249	2,454	0.6%	2,329	2,458	0.4%
県内総生産(億円)	43,311	96,398	4.5%	62,277	119,735	3.9%	82,730	106,420	1.7%
1人当たり県民所得(千円)	1,665	3,236	3.8%	2,260	3,980	3.4%	2,797	3,383	1.3%
計画策定の背景	人口の高齢化、情報化、国際化、技術革新が予想を越えて進行しているほか、大都市部への人口が再び集中するなどの動きが見られ、新しい形での過密・過疎問題が懸念され、これらへの対応が迫られている。更に、21世紀に対応した産業構造の高度化、地域の活性化に関する一連の施策が要請される。			東西冷戦構造の終焉による新たな世界秩序構築の動き、地球的規模での環境問題の広がりなど、世界が大きな歴史的転換期を迎えている中で、我が国は国際化、高齢化、地球環境保全への対応、東京一極集中の是正と均衡ある国土の実現など、国及び地方を通じて早急な対応が求められている。			地球環境問題の顕在化、国際競争の激化、高度情報化の進展、人口減少・高齢化時代の到来、地方分権化や男女共同参画社会実現に向けた動きなど、社会経済情勢は予想を越える速度で変化を遂げ、これまでの価値基準の変革を迫る大きな転換期を迎えており、地域が自らの選択と責任において、先導的に取り組んで行くことが重要になっている。		
国の総合開発と開発に対する考え方	第四次全国総合開発計画 (S62.6.30閣議決定)			21世紀の国土のグランドデザイン (H10.3.31閣議決定)			多極分散型国土の構築		
	交流ネットワーク構築			参加と連携					

（参考）県の主要な計画の概要

【産業経済分野】

計画の名称	概 要
<p>みやぎ産業振興重点戦略 （平成12年10月，産業経済部）</p>	<p>1 基本的な考え方 （1）真に豊かな安心とゆとりある地域づくりを支える「強固な産業構造」を構築 （2）地域間・国際間競争を生き抜く「みやぎならではの競争力ある産業」を育成 （3）「具体的な成功例・成果の早期創出を目指したメリハリある政策」を展開 （4）地方分権の時代を先取りし、「地域自らの個性ある戦略を策定・発信」</p> <p>2 戦略分野と重点的推進事項 （1）4つの戦略分野 宮城県ならではの重点分野として、「食材王国みやぎ」の確立、「バリアフリー産業メッカ」の創造、「環境産業フロンティア」の開拓、「みやぎ情報革命」の推進に取り組んでいく。</p> <p>（2）重点的推進事項 「食材王国みやぎ」の確立（食に関する情報・人の集まる拠点みやぎの形成，安全・安心・健康食材の提供，食に関する多様なビジネスの振興） 「バリアフリー産業メッカ」の創造（医療福祉機器産業の創出，福祉機器開発促進システムの形成） 「環境産業フロンティア」の開拓（環境・リサイクル新技術の開発・産業化，環境・リサイクル情報ネットワークの形成，リサイクル製品の普及促進） 「みやぎ情報革命」の推進（情報技術（IT）活用による経営革新への支援，情報産業の集積促進）</p>
<p>みやぎ産業振興ビジョン （平成15年3月，産業経済部）</p>	<p>I 基本的な考え方 宮城県は，豊かな自然環境と海・山・大地に育まれた多彩な資源に恵まれ，特に，食を中心にした地域産業は，これらの資源を活用し，地域経済の発展に大きく貢献してきた。食に対する安全・安心がこれまで以上に求められている現在，自然や食をキーワードにした産業活動は，地域が真に豊かで安定的な経済基盤を確保する上で大きな意義を有する。加えて，地球規模での環境問題が一層深刻化し，環境と経済の両立が重要な課題になっており，トータルバランスを視野に入れた循環型の持続可能な社会の形成に向けて，環境負荷の少ない生産方式の確立や消費活動の実践に取り組むことが必要である。また，宮城県には，東北大学をはじめとした学術研究機関や試験研究機関等が多数立地し，世界的水準の独創的な研究など様々な分野の研究開発が展開されている。蓄積された高度な知識や技術は，新たな産業づくりや人材の育成などへとつながる，経済活力の源泉であり，これらの知的資産をいかに有効に活用するかが産業振興の重要なカギになっている。</p> <p>宮城県の産業振興施策を展開するに当たっては，以上の視点を基本にしなが，地域の優位性や特性を活かし，競争力のある産業の育成と新たな産業づくりに取り組んでいく。</p> <p>重点施策</p> <p>1 産業の高度化と新しい産業の創出への挑戦 （1）大学等のシーズを活かした知識集約型産業の集積促進 （2）新たな市場を開拓するベンチャービジネス等の育成 （3）戦略分野における競争力のある産業の育成</p> <p>2 地域の特性を生かした産業の新たな展開 （1）地域に根ざした産業の競争力の回復・向上 （2）地域資源を生かした事業の創出 （3）経営資源を生かした事業の再生 （4）地域における産業団体の機能強化</p> <p>3 産業技術力のレベルアップと産業人材の育成・確保 （1）産業技術力の向上と知的財産戦略の展開 （2）企業家の確保と経営者のレベルアップ （3）社会経済情勢の変化に対応した産業人材の確保</p> <p>4 産業経済のグローバル化への適応</p>

計画の名称	概 要
みやぎ食と農の県民条例基本計画（平成13年10月策定，平成18年3月見直し，産業経済部）	<ol style="list-style-type: none"> 1 策定趣旨：肥沃な耕土に恵まれ，良質で豊かな農産物の生産県である本県農業・農村の将来にわたる振興を，県民との共通理解のもとに進めるため，「みやぎ食と農の県民条例」に基づき策定 2 見直しの視点：本県の農業農村を取り巻く環境の変化等に対応し，新たな力点を強化 担い手の確保・育成を一層充実強化，意欲ある農業経営者等を重点的に支援 新たな手法も含めアグリビジネスの展開による農業の活性化 意欲ある経営者が農業に参入できる仕組みづくり 「食」と「農」を一層接近 環境保全型農業の推進を攻めの農業として推進 食料の安定生産と農産物の販売力向上に向けた取組推進 農業生産・地域資源の保全の推進 都市と農村交流の取組の推進 国際化の進展を踏まえ，農産物輸出へのチャレンジを支援 3 基本的な推進方向 生活者の求める安全で安心な食料の安定供給 競争力と個性のある農業の持続的な発展 農業・農村の多面的な機能の発揮 農村の経済的な発展と総合的な振興 4 重点推進プロジェクト 新世代アグリビジネスの創出 活力ある担い手の確保・育成 環境保全型農業と食農連携推進 次代に引き継ぐ地域資源の保全管理推進
新世紀みやぎ森林・林業ビジョン（平成12年3月，産業経済部）	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念及び目標 基本理念：「将来にわたり産業活力を創出し，多面的な機能を発揮する豊かで魅力ある森林・林業の確立」 目 標： 林業全体の産業活力の向上 森林経営者及び林業事業者の経営の安定 木材利用の推進とユーザー満足度の向上 森林の多面的な機能の発揮と県民との共創 2 施策 みやぎブランドの確立とセールスパワーの向上：ニーズに応える「みやぎブランド材」の供給等 市場ニーズへの的確な対応と県産材シェアの向上：木材の低コスト化と安定供給等 他産業との連携・融合と新たな産業の創出：森林資源を活用した製品の開発等 森林管理システムの構築と持続可能な森林経営の促進：県民参加の森林づくり，意欲ある経営者等の支援 技術高度化の推進：木材加工技術や特用林産物生産技術の開発・改良及び森林育成面・作業面での技術高度化

計画の名称	概要
みやぎ海とさかなの県民条例基本計画（平成16年6月，産業経済部）	<p>1 水産業振興に関する基本的な方針 条例の基本理念が達成されるよう努める。 【条例の基本理念】</p> <p>ア 水域環境の保全や水産資源の持続的利用を図りながら，将来にわたる安全かつ良質な水産物の安定的供給</p> <p>イ 地域の特性を生かした収益性の高い健全な経営の確立並びに組織及び後継者の育成</p> <p>ウ 漁業地域の多面的機能の発揮</p> <p>健全で豊かな食と環境を実現する水産業を構築していく。 目標年において一経営体当たりの漁業生産額を増大させ，漁業所得を向上させることを目標とする。</p> <p>2 施策展開：目標達成に向けて次の施策を展開していく。 量から質へ，健全な資源と環境づくり 消費者の視点に立った安全・安心な生産・供給体制の確立 高い意欲と能力のある人材育成と経営体のレベルアップ 地域に根ざした水産業の競争力の強化とみやぎブランドづくり 水産業に関する県民理解の促進と地域環境の整備 国への働きかけ</p>
みやぎ商工業振興中期行動計画（平成18年3月，産業経済部）	<p>1 本県の目指すべき産業の基本的方向</p> <p>キーワード1【産学官の連携】 「幅広で足腰の強い産業構造への転換プロジェクト」 「企業立地促進プロジェクト」 「ビジネスプランが次々と生まれ育つ土壌づくりプロジェクト」</p> <p>キーワード2【知的財産の活用】 「知的財産創造・活用プロジェクト」 「みやぎ地域ブランド力強化プロジェクト」</p> <p>キーワード3【成熟社会】 「マーケットを意識した商品づくり・販路開拓プロジェクト」 「集客・交流サービス産業振興プロジェクト」 「商店街魅力度向上プロジェクト」</p> <p>キーワード4【グローバル化】 「グローバルビジネス拡大プロジェクト」</p> <p>2 プロジェクトの主な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点推進分野の設定・誘導，ものづくり基盤技術の高度化支援 ・先端技術産業等における企業立地促進，産学官連携等による企業立地促進 ・ビジネスプランに対するコンサルティングを通じたマネジメント支援の強化，産学官の緊密な連携による起業の促進 ・知的財産の創造や保護・活用に向けた相談体制強化等の支援 ・「みやぎの魅力」を最大限に発揮できるような統一的な地域のブランドイメージ等の構築 ・県内中小企業者のマーケットをより強く意識した製品から商品への転換・販路開拓の支援 ・集客資源の発掘及び強化，マーケティング人材の育成及び機能の強化，顧客ニーズの把握，対応 ・商店街の魅力度向上を目指した経営改善指導，人材育成，金融支援，事業推進支援等の実施 ・グローバル化を志向する県内企業の支援，海外市場開拓のための機会・拠点の提供，外資系企業の誘致，外国人観光客の誘客促進等

計画の名称	概要
<p>宮城県観光立県行動計画5か年戦略プロジェクト(平成15年3月,産業経済部)</p>	<p>1 策定の視点 個人・グループ旅行への移行に伴う参加・体験型観光など旅行ニーズの変化への対応 戦略的な観光PR活動や情報発信 すべての人への優しい観光地づくりの推進 仙台空港を活用した外国人観光客の誘致と受入体制の整備</p> <p>2 4つのプロジェクト 宮城まるごと体感プロジェクト:体験観光,食材,温泉など宮城の魅力を味わってもらうための施策 宮城の魅力マルチチャンネル発信プロジェクト:魅力的な最新の観光情報を入手しやすい形で発信するための施策 人に優しい宮城づくりプロジェクト:快適に観光していただくための施策 Welcome to MIYAGIプロジェクト:外国からの観光客の方への情報発信,受入体制を整備するための施策</p>
<p>宮城県科学技術振興指針 (平成11年3月,産業経済部)</p>	<p>産業の高度化や高付加価値化をはじめ,県民の暮らしの向上や快適で安全な生活環境の確保を図るため,本県の科学技術振興に関する総合的・体系的指針として策定したもの。</p> <p>【施策の方向】 宮城県の未来を切り拓く試験研究の推進 研究開発成果の応用による県内産業活性化・県民生活への貢献 世界的な頭脳集積を支える優れた研究開発環境の整備 独創的な科学技術を育む社会風土の形成</p> <p>【主な推進方策】 県内資源を結集した研究開発の推進と研究開発のための幅広い連携体制の構築 公設試験研究機関における明確な目的意識に基づく試験研究の推進 大学研究者,技術者OB等の起業化など研究成果の活用による事業創出支援 研究人材の育成・定着環境づくりと研究資金ニーズに応じた柔軟な支援体制づくり 21世紀プラザ周辺地域等における研究開発拠点の形成と研究関連情報の提供 大学人・企業人等による授業の拡大など学校教育における科学技術教育の充実 高校生等の就業体験の促進など青少年の体験機会の拡充による科学技術マインドの醸成</p>

【保健・医療・福祉分野】

計画の名称	概 要
みやぎ保健医療福祉プラン （平成18年3月，保健福祉部）	<p>高齢者や障害者，子どもなど，だれもが自分らしく安心して生活できる地域を作っていくためには，行政はもちろん，県民，社会福祉法人や NPO 等の民間団体，企業など民の力も生かしながら，一緒に取り組んでいく必要がある。その取組を進めていくために，どのような考え方でどこを目指すのか，それぞれの主体が具体的に何をしていけばよいのか示すことを目的として策定したもので，保健・医療・福祉に関する全体の方向性を示すものである。</p> <p>【基本理念】 地域で自分らしい生活を安心して送れる社会</p> <p>【基本理念を実現するための3つの目標と13の施策】 みんなで支え合う地域づくり</p> <p>施策1 福祉のこころの醸成とバリアフリー社会の形成 施策2 みんなで支える子育てと介護 施策3 すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり 施策4 介護が必要な高齢者の生活支援</p> <p>自分らしい生き方の実現</p> <p>施策1 新しいシニアライフの充実 施策2 障害者の自立と社会参加の促進 施策3 心とからだの健康づくり 施策4 自分らしく生きるための権利擁護</p> <p>安心できる地域サービスの提供</p> <p>施策1 安心できる医療の確保 施策2 災害等への対応 施策3 地域リハビリテーションの推進 施策4 利用しやすいサービスが提供される体制づくり 施策5 専門性の高い人材の養成・確保</p>
新みやぎ子どもの幸福計画 （平成17年3月，保健福祉部）	<p>【基本理念】 笑顔と豊かな心を持ったみやぎの子どもを育成 安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現</p> <p>【基本理念達成に向けた4つの視点】 全ての子ども幸せの視点 全ての親への応援の視点 地域全体での子育て・親育ち支援の視点 市民活動等との協働の視点</p> <p>【8つの施策】 子どもの権利・個性が大切にされる環境づくり 子育ての支援 子どもと親の健康の確保と増進 悩みを抱える子どもや家庭への支援 子どもの成長を支える教育の推進 仕事と子育ての両立の推進 子育てを支援する生活環境の整備 子どもの安全の確保</p>

【環境分野】

計画の名称	概要
宮城県環境基本計画 （平成18年3月，環境生活部）	<p>現在の環境問題は、我々が日常的に享受している快適で便利な生活が資源・エネルギーの消費や環境負荷を増大させたことに大きな原因があると考えられることから、特に環境に配慮した行動に焦点を当て、将来像を環境と社会の両面から描くとともに、環境と経済や社会との関連に着目した環境配慮行動の促進についてのプログラムや現在の環境の主要な課題に重点的に対応するための5つのプログラムを設け、総合的かつ計画的に推進していくものとしている。</p> <p>【5つのプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域からの地球温暖化対策の推進 資源循環型社会の形成 豊かな自然環境の保全 環境負荷の少ない交通の推進 健全な水循環の確保
宮城県循環型社会形成推進計画 （平成18年3月，環境生活部）	<p>天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された「循環型社会」を構築するため、の具体的な実行計画である。</p> <p>この計画は、「循環型社会の形成～意識から行動へ」を基本理念とし、本県の一般廃棄物及び産業廃棄物について、3R（発生抑制，再利用，再生利用）及び適正処理の優先順位を明確にし、廃棄物対策についての今後の方向性や関係者が果たすべき役割などの基本的事項や取り組むべき施策を明示している。</p> <p>また、計画を実効性あるものとするため、本県の廃棄物の発生やリサイクル，処理の実態等を踏まえ、一般廃棄物及び産業廃棄物について排出量や再生利用率，最終処分率などの具体的な目標を設定している。</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全ての主体の行動促進 2 循環型社会を支える基盤の充実 3 循環資源（廃棄物等）の3Rの推進
宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画 （平成17年9月，環境生活部）	<p>石油，石炭など，化石燃料の大量消費に依存する現代の社会経済構造は，地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化を招く一方で，資源の有限性という制約に直面している。</p> <p>こうした地球環境問題の解決に貢献し，持続的な発展を可能とする循環型社会を築き上げるため，平成14年7月，宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例を制定し，地域からの自発的かつ積極的な取り組みとしてエネルギーを効率的に使用するとともに自然エネルギー等の活用に努めることとした。</p> <p>この計画は条例第9条に基づき，自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため平成17年9月に策定したもので，平成22年以降における県民1人当たりの化石燃料に由来するエネルギー消費量を平成2年レベルに抑制することを目標としている。</p> <p>【目標達成に向けた施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然エネルギー等の導入促進施策 2 部門ごとの省エネルギー施策 3 事業者としての宮城県の施策 4 横断的な施策 <p>【重点推進プロジェクト】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住宅の省エネルギー促進プロジェクト 2 “脱・二酸化炭素”連邦みやぎ形成事業 3 クリーンエネルギー自動車導入促進プロジェクト 4 再生可能エネルギー促進プロジェクト

【生活・治安分野】

計画の名称	概 要
宮城県文化芸術振興ビジョン （平成17年7月，環境生活部）	<p>「文化芸術の香り高いみやぎ」を目指し，本県文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため，文化芸術の振興に関する基本的な方針及び総合的に展開すべき施策の方向性を示すものである。</p> <p>【施策展開の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どものころから一人一人の創造性を育む環境づくり 文化芸術による地域づくり 文化芸術で世界とつながる環境づくり
宮城県男女共同参画基本計画 （平成15年3月，環境生活部）	<p>男女共同参画施策の基本的方向を示す計画で，すべての男女が共にその個性と能力を発揮し，あらゆる分野で協力し合う「男女共同参画社会」づくりに向けて，総合的かつ計画的に諸施策を推進する。</p> <p>【基本目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会全体における男女共同参画社会の実現 家庭における男女共同参画社会の実現 学校における男女共同参画社会の実現 職場における男女共同参画社会の実現 農林水産業・商工自営業における男女共同参画社会の実現 地域における男女共同参画社会の実現
宮城県民間非営利活動促進基本計画 （平成12年10月策定，平成17年9月改訂，環境生活部）	<p>NPO（民間非営利活動団体）の活動を促進するための施策を総合的・計画的に推進するための基本となる計画である。社会の新たな課題に対して，福祉や環境，教育など様々な分野で自主的・自発的な活動を展開しているNPOは，社会参加・貢献に対する個々人の意欲を社会的な力に変え，真の民主主義を実践する主体として期待されている。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO活動の支援・促進 NPOとのパートナーシップの確立 <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO活動の促進体制の整備 NPOの自立促進 NPOと行政とのパートナーシップの推進 NPOと多様な主体とのパートナーシップの推進
青少年の健全な育成に関する基本計画 （平成18年3月，環境生活部）	<p>近年の少子高齢化，情報化等の進展に伴い，青少年にかかわる問題が複雑化，多様化している。このような中であって，大きな時代の流れや社会変化に柔軟に対応できる創造性にあふれ，心豊かでたくましい青少年の育成が望まれている。</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の力を引き出す 青少年とともに社会をつくる 青少年の自立を支援する 青少年の非行を防止する 青少年を犯罪等から保護する 次世代を育てる

計画の名称	概要
<p>食の安全安心の確保に関する基本的な計画 （平成18年3月，環境生活部）</p>	<p>みやぎ食の安全安心推進条例第1条に掲げる「県民が健やかな食生活を営むための食品の安全性及び信頼性の確保」を実現するため，食の安全安心に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として平成18年3月に策定したもので，平成22年度までの5か年間で必要な施策を効果的に推進する。</p> <p>【施策の大綱】 生産現場又は流通段階で生産者，事業者が取り組む食の安全安心を行政が支援するとともに，食の安全安心が確保されているかどうか監視及び指導を行う「安全で安心できる食品の供給の確保」 生産者，事業者，消費者及び県が共に連携し，及び協働しながら，食の安全安心を作り上げていく「食の安全安心に係る信頼関係の確立」 前記2つの施策をサポートし推進していく「食の安全安心を支える体制の整備」</p>
<p>みやぎ安全・安心活性化プラン （平成18年2月，みやぎ・せんだい「安全・安心まちづくり」構想推進会議）</p>	<p>「みやぎ安全・安心活性化プラン」とは，犯罪対策閣僚会議・都市再生本部合同会議において決定した「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」を受け，これに本県の実情を加味して策定したもの。（策定主体は，みやぎ・せんだい「安全・安心まちづくり」構想推進会議であり，この推進会議は，犯罪が発生しにくいまちづくりを目的に平成15年7月に発足，宮城県及び仙台市関係各課，関連企業，防犯関係諸団体，防犯ボランティア等55団体で構成されている。）</p> <p>【構成】 第1 住民参加型の安全・安心なまちづくり 1 県民総ぐるみ運動 2 防犯ボランティア活動等の支援 3 官民連携・協働した安全・安心なまちづくりの推進 第2 住まいと子どもの安全確保 1 犯罪に強い住宅街の整備 2 子どもを犯罪から守る総合対策の推進 地域ぐるみの子どもの安全対策 子どものセルフディフェンス 社会環境の変化への対応 第3 繁華街・歓楽街を再生するための総合プラン 1 違法風俗店，不法就労及び人身取引に対する取締りの強化 2 暴力団等の犯罪組織に対する取締りの強化と犯罪インフラの根絶 3 迷惑行為の防止と街並みの改善による環境浄化 4 街の新たな魅力づくりとの連携協働</p>

【防災・基盤整備分野】

計画の名称	概 要
<p>みやぎの震災対策アクションプラン （平成15年9月，総務部）</p>	<p>「協働による減災，被害の最小化を目指して」を理念に，地震防災対策の根幹をなす県地域防災計画（震災対策編）の実効性を高めるとともに，今後県が取り組むべき施策を体系化し，計画的，効果的推進を図ろうとするもの。</p> <p>【目標】 地域の防災力向上 地震に強いまちづくりの推進 円滑な災害対策活動への備え</p> <p>【目標達成のための7つの主要な施策】 防災意識の高揚 防災体制の強化 防災情報通信体制の整備 耐震化の推進 地震や津波に強い施設づくり 災害応急対策の整備 被災後の生活安定対策の準備</p>
<p>土木行政推進計画 （平成13年3月策定，平成15年12月改訂，土木部）</p>	<p>宮城県の財政状況や地域の公共施設の整備状況などを踏まえながら，土木建築行政の今後の方向性を定め，より効率的で効果的な公共事業を執行するためのマネジメント指針として策定したもの。</p> <p>【特徴】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共事業の情報公開の徹底 平成12年から平成22年度までの土木部が所管する全ての公共事業を対象にした投資プログラムを公表 ・今後11年間に土木部が実施を予定する事業・事業箇所を選定し，これらの全ての事業計画（事業期間・投資額）を公表 ・今後11年間の投資額を設定し，これに基づく計画的な事業実施と投資実績を公表 2 的確な公共事業マネジメントの推進 Plan-Do-See型マネジメントの徹底 ・事業群毎の整備目標の設定と箇所管理の徹底 ・事業箇所評価システム（大規模事業評価，公共事業再評価，事業箇所評価）の活用による事業実施根拠の明確化 ・政策主導の予算編成システムとの連動 3 県民参加と地域主体の社会資本整備の実践 県民満足度調査の実施と反映 ・一般県民5,200名を対象に「社会資本整備に対する満足度調査」を実施し，施策のソフト化と予算の重点化の推進 多様な主体との協働による計画の策定と実践 ・地方公所（県内8箇所の土木事務所に『地域づくり懇談会』を設置し，地域の社会資本整備に関し，地域住民との協働体制を確立（地域が望む社会資本整備のあり方を議論し実践） 4 社会情勢の変化に柔軟に対応 柔軟な計画の見直し ・財政状況の変化や新たな社会的要請に対し，柔軟にかつ迅速に対応

【教育分野】

計画の名称	概要
みやぎ新時代教育ビジョン （平成9年3月，教育庁）	<ol style="list-style-type: none"> 1 本県学校教育のめざすもの（3つの目標） <ol style="list-style-type: none"> （1）主体的に考え生きる人づくり （2）人々と支え合い生きる人づくり （3）地球社会を生きる人づくり 2 施策の基本方向 生涯学習の基礎を培う教育，たくましい創造力を培う教育，潤いあるゆたかな心を培う教育，地球市民の素養を培う教育，開かれた学校づくり，教員の人材確保と資質向上，魅力ある学習環境の整備 3 基幹プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 未来の学校プロジェクト（一人一人の子どもがその多様な能力を十分伸長できるよう，教育機会や教育システムの多様化を推進） 未来の学習プロジェクト（子どもたちの多様な能力や学習意欲に対応し，学習内容や学習形態の多様化，学習評価の多元化を推進） 未来の教師プロジェクト（教師が複雑多様な教育上の課題に的確に対処できるよう，優れた人材の確保と資質の向上を推進） 学び支援プロジェクト（子どもたちの学ぶ意欲の向上や多様な学習活動の展開に資するため，学習環境の充実，学習活動支援体制の整備を推進）
宮城県スポーツ振興基本計画 （平成14年12月，教育庁）	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画のねらい 県民だれもが生涯にわたって様々な形でスポーツに親しみ，充実したスポーツライフを送れる「県民総スポーツ社会」の実現 2 基本方針 健全者も障害者も県民だれもが，生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整備 3 施策の展開方向 <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実 地域と連携した学校教育・スポーツの推進に向けた環境の充実 スポーツ施設の整備充実
第三次宮城県生涯学習振興計画 （平成18年3月，教育庁）	<p>宮城県生涯学習基本構想（平成4年11月策定）に基づき，これまでの計画の推進状況や社会経済の変化等を踏まえ，平成18年度から5年間の県としての生涯学習振興施策の重点を明らかにし，市町村，NPO，県民とともに生涯学習環境を整備していくことを目的としている。</p> <p>4つの方向性「いきいきとした健康生活を送る」「創造性を豊かにする」「新たな文化を創造する」「快適な生活環境を共につくる」</p> <p>戦略プロジェクトのテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球市民の育成とグローバル化に対応した企業者の育成 環境問題への対応 情報化社会への対応 少子・高齢化社会への取組 暮らしの安全・安心が確保された社会の実現 自立した地域づくりが進められる社会の実現 新たな文化創造への取組 男女共同参画社会への取組

【市町村支援】

計画の名称	概要
分権時代の市町村支援プラン （平成17年3月，総務部）	<p>地方分権改革や市町村合併の進捗を踏まえた，県の市町村支援に係る基本方針である。</p> <p>「市町村の行財政基盤，自立性，専門性を強化し，自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めていくための県の総合的な市町村支援の推進及び庁内推進体制の確立」と「地方分権時代にふさわしい県・市町村のパートナーシップの構築」を目的とし，「新たな時代に対応した支援・協力体制の強化」，「市町村の規模・能力や特性に対応した一層の権限移譲の推進」，「市町村の財政的な自主性・自立性を高めるための総合補助金制度の創設」，「市町村合併への支援」などを掲げている。</p>